

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

＜地域振興部（南部東部除く）、観光局、水道局、教育委員会＞

開催日時 平成31年3月11日（月） 10:02～15:11

開催場所 第1委員会室

出席委員 12名

安井 宏一 委員長

松尾 勇臣 副委員長

亀田 忠彦 委員

川口 延良 委員

井岡 正徳 委員

藤野 良次 委員

岡 史朗 委員

西川 均 委員

清水 勉 委員

宮本 次郎 委員

山本 進章 委員

小泉 米造 委員

欠席委員 なし

出席理事者 村田 副知事

末光 総務部長

山下 地域振興部長

折原 観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当）

石井 水道局長

吉田 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 2名

議 事 2月定例県議会提出議案について

＜会議の経過＞

○安井委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

本日の出席状況ですが、西川委員は少しおくれるという連絡を受けています。

本日2名の方から、傍聴の申し出がありますので、入室していただきます。

それでは、日程に従い、地域振興部、観光局、水道局、教育委員会の審査を行います。

これより、質疑に入ります。その他の事項も含めて質疑等があれば、ご発言願います。

なお、理事者の皆さんには、委員の質疑等に対して、明確、かつ簡潔に答弁をお願いします。また、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようお願いいたします。

それでは、ご発言をお願いします。

○藤野委員 教育委員会にお尋ねします。

まずは、今議会の一般質問で国民民主党の猪奥議員が、色覚チョークの導入について質問をされました。吉田教育長から答弁をいただいたのですが、全ての県立学校において、色覚への対応等を判断基準に入れるべきと考えているということですが、値段等も含めて検討される中で、ぜひとも色覚チョークを導入していただいて、色覚に特性を持つ方々に対して、さまざまな対応をしていただきたいと思います。吉田教育長の再度の答弁をお聞きしたいと思います。

もう1点は、子宮頸がん予防ワクチンについてです。予算審査特別委員会で医療政策局に質問をいたしました。相談件数や対応をお聞きしたわけですが、教育委員会として、養護教諭等の研修も以前に実施されていると思いますが、相談事項も含めて、どのような現状になっているのか、まずは、この2点についてお聞きします。

○吉田教育長 色覚チョークについてのご質問です。

本議会で答弁させていただいたことは、ユニバーサルデザインの7原則の一つに、わかりやすさ、認識しやすさということがありますので、それが授業の中でも徹底されなければならないこと。それから、その手段としてのチョークの選定にかかわって、学校現場で2校を調査した結果、全面的に使っている学校や、色によって蛍光チョークのほうが見やすいという色覚に特性をもった先生の意見を参考にして蛍光チョークを選定している学校もありましたので、そのように本会議で答弁いたしました。

推奨することは当然のことですので、現時点では全面的に導入ということは考えていませんけれども、全ての県立学校に対し、チョークの選定一つ一つにまで、ユニバーサルデザインの視点を持つようという通知はしていきたいと思えます。

○栢木保健体育課長 子宮頸がん予防ワクチンへの対応についてお答えします。

子宮頸がん予防ワクチンの接種は、平成22年11月から平成25年3月末まで国及び市町村が、子宮頸がん等ワクチン接種緊急対策推進事業を実施し、全国で約340万人の

小学校6年生から高等学校1年生までの女子生徒が接種しています。本県では、この期間に対象5万2,305人中、2万3,166人が接種しました。その後、平成25年4月1日には予防接種法の改正により定期接種の対象となりましたが、平成25年6月の国の厚生科学審議会の当該ワクチン接種による副反応の報告等を受けて、一時的に積極的な接種の勧奨を差し控えることとなりました。

本県においては、平成26年に当該ワクチン接種による副反応と思われる健康被害が報告され、平成27年11月、医療政策部保健予防課、現在の疾病対策課と県教育委員会保健体育課に相談窓口を設置しました。また、平成28年1月には、県教育委員会による各学校の管理職と養護教諭を対象とした当該ワクチンの接種に係る副反応についての研修会を実施しました。県教育委員会保健体育課の窓口相談への相談は、平成27年度は3件、平成28年度は8件、平成29年度は1件の計12件の報告があり、主な内容は、学校や保護者から、相談窓口の相談体制、学校が行う支援・対応、生徒の状況報告等でした。相談内容については、医療政策局疾病対策課、関係課と共有しながら丁寧に対応してきました。なお、保健体育課への相談は、平成29年7月を最後として、現在はない状況です。以上です。

○藤野委員 まず、色覚チョークの導入の件ですけれども、吉田教育長から、全面導入は今のところは控えるが、推奨していくという答弁をいただきました。また、県立学校に到達するという事もお聞かせいただきました。

色覚特性などの問題も、一つ一つ大事にしていかなければならないと思いますし、私が質問した消防士の採用やその他のさまざまな職業の採用等においても、色覚特性について、しっかりと見詰めていくことは非常に大事なことではないかと思っています。今後、カラーユニバーサルデザインという観点も含めて、大いに教育委員会も取り組んでいただきたいと思います。

それと、子宮頸がん予防ワクチンですけれども、保健体育課も現時点では相談もなくなっているということでしたが、まだまだ副反応に悩まされている方もたくさんおられますので、学校側も相談などの取り組みを行っていただきたいと思っています。

次に、2点お聞きします。

スクールカウンセラーの件ですけれども、さまざまないじめや不登校が後を絶たない、子どもたちもいろいろと悩みを抱えながら日々暮らしている状況の中で、スクールカウンセラーの存在は非常に大きなものがあると思います。今のスクールカウンセラーの県立学

校並びに義務教育の小中学校への設置状況について、まずはお聞きしたいと思います。

次に、以前から質問をしているグラウンドの芝生化の取り組みについてです。今議会の文教くらし委員会の中でも、体力向上についてお聞きしました。子どもたちの体力が低下している中で、何とか奈良県の子どもたちの体力をしっかりとつけていこうと教育委員会でさまざまな取り組みを行われていますが、芝生化の実施に向けて、さまざまな効果も得られていると聞いていますが、芝生化の現状はどのようになっているのかお聞きします。

○相知生徒指導支援室長 スクールカウンセラーの配置状況についてのご質問ですが、県教育委員会では、平成27年度から県内公立中学校全校に配置し、必要に応じて校区内の小学校からの要請に応じています。効果的な活用にも努めていると感じています。また、平成29年度からは県立高等学校にも全校配置を行っています。以上です。

○栢木保健体育課長 芝生化の現状についてお答えします。

県教育委員会では、子どもたちの体力向上や外遊びの環境を整えるために、平成21年度より学校の運動場の芝生化に取り組んできました。これまでに20校、小学校15校、県立学校5校の芝生化を実施しました。平成24年度から平成26年度にかけて、芝生を活用した取り組みの研究・開発等の紹介やスポーツイベント等を開催しました。平成27年度は県立御所実業高等学校、平成28年度は県立五條高等学校のグラウンドの芝生化を行い、部活動を充実させて地域に開かれたスポーツ活動の拠点として活用されています。子どもの体力向上の観点から運動好きの子どもたちをふやすためにも、幼稚園やこども園でけがを気にすることなく、十分に体を動かせる環境づくりを進めており、これまで3市町の3園に芝生化モデル園として整備補助を行いました。今後も県教育委員会では、市町村教育委員会に対して芝生化の効果を周知し、取り組みを推進していきたいと考えています。以上です。

○藤野委員 まず、スクールカウンセラーですけれども、配置の現状をお聞きしました。大変取り組みが進んできていると思いますが、スクールカウンセラーも人数が多くなればいろいろな方がおられると思います。さまざまな研修制度を教育委員会として実施していると聞いていますが、その研修等について現状はどのようになっているのかお聞きします。

次に、芝生化についてですけれども、今回も440万円余の予算がついています。芝生化に向けた取り組みは非常によい試みであると思うのです。管理面も含めて、当然、地元地域のさまざまな手助けや協力をいただきながら取り組みをしていると思いますが、今後、教育委員会として、どのように芝生化を推進していこうと考えているのかお聞きします。

○相知生徒指導支援室長 スクールカウンセラーを対象にした研修ですが、県教育委員会では全スクールカウンセラーを対象にした全体での研修を年に3回実施しています。県の児童生徒の現状や課題についての研修、今日的課題に係る講演、事例研修やスクールカウンセラー配置校でのそれぞれの取り組みについての情報交換などを行っています。また、スーパーバイザーを2名配置し、研修会等でのスクールカウンセラーへの指導・助言や難しい事例等について、個別のスクールカウンセラーに対するアドバイスも行っています。引き続き、教育相談体制の整備・充実に努めていきたいと思っています。

○栢木保健体育課長 芝生化の維持管理面では、現在、多くの学校で教職員による維持管理が行われています。教職員への負担や人事異動による維持管理のノウハウの継承が課題となっています。県教育委員会では維持管理の課題解決に向けて、維持管理に関するノウハウ等を提供する場として、奈良県運動場芝生化実践校連絡協議会を年数回開催し、専門家の指導や芝生化の学校間の情報交換などを行い、効率的な維持管理に努めています。今後も若年層の運動が大事になっていますので、幼稚園、認定こども園等の芝生化も進めていきたいと考えています。以上です。

○藤野委員 スクールカウンセラーについては、質の向上、スクールカウンセラーのさまざまな研修や情報交換も含めて子どもたちに寄り添う取り組みをされたら非常によいと思うので、今後も引き続きご協力、ご理解をよろしくお願い致します。

続いて、芝生化についてです。これはよい試みなのですが、教職員の手間もふえてきますし、非常に悩ましいところだと思います。転勤をされたらその引き継ぎも含めて行われる。その大変さは非常にわかるのですが、地域の協力も得ながら、さらに推進を図っていただきたいと思います。また、県教育委員会として、市町村教育委員会にも取り組みを大いに投げかけていただきたいと思います。今後ともよろしくお願い致します。

最後の質問ですが、奈良県教育振興大綱に、本県の教育の現状と課題、本県を取り巻く経済社会情勢と教育の課題という章があります。少し読ませていただきます。「労働力人口確保の観点から、女性・若者・高齢者・障害者等の就労機会の拡大も重要です。本県では、いわゆる「M字カーブ」が深い、新規学校卒業就職者の卒業後3年以内の離職率や若年無業者の割合が全国平均を上回っているといった特徴が見られ、キャリア教育・職業教育の充実がより重要となっています。すなわち、子育てで離職した女性や学校教育を一旦離れた社会人等を含めて学び直しや知識の更新を通じたスキルアップが必要となる

ほか、若年無業者やひきこもりの状態にある者についても、社会的自立・職業的自立につながる能力の向上が求められます。」「人口減少、少子高齢化の中で経済成長を持続させるためには、人材の質の向上やイノベーションの創出による労働生産性の向上が欠かせません。その要請に応える人材を育てる教育の役割が一段と重要になります。本県が「産業おこし」に取り組むに当たっても、産業分野ごとに質の高い職業人を育てていかなければなりません。」

このような文章が奈良県教育振興大綱の中にちりばめられています。またグローバル化、技術革新ということで、情報通信技術（ICT）をはじめとする技術革新の進展によって多様化するさまざまな教育も促しているという文章もあります。

こういった中で、3点お聞きします。

1点目は、キャリア教育についてです。平成30年度奈良県教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果に関する報告書（平成29年度対象）にも記載はされています。ただし、教育評価支援委員からの意見は、キャリア教育の中で高等学校卒業者の就職3年以内の離職率が全国平均より高いので、小・中・高、大学のつながりを大事にしたキャリア教育を進めていかなければならないと、高等学校卒業者の離職についてアンケート調査から得られたデータを、今後はカリキュラムマネジメント等の研修や講習に生かしていただきたいという意見が入っています。

今回、約890万円余の予算が計上されていますが、キャリア教育における県教育委員会の取り組みや効果検証についてお聞きします。

次に、工業高等学校の備品整備等の対応です。今回、1,000万円の予算が計上されていますけれども、現在の工業高等学校の備品の整備等の現状と今後の計画的な取り組みについてお聞かせいただきたいと思います。

最後に、ICT教育の環境整備事業についてです。今回、3億9,700万円余の予算が計上されていますが、今年度の取り組みと今後の方向性についてお聞きします。

○深田学校教育課長 まず、キャリア教育についてです。

みずからの夢の実現や目標を達成する上でキャリア教育を充実させ、子どもたち一人ひとりの勤労観、職業観を醸成し、キャリア時代にできる子どもを育成することは大変重要なことであると考えています。

県立高等学校では、従来より高校生の主体的な進路選択を図るためにインターンシップの実施を推進し、平成29年度は全日制課程の公立高等学校34校中33校がインターン

シップを実施しております。また、平成26年度から企業と高等学校等の進路指導担当者が一堂に会して、高校生採用に関する意見交換会を実施する場として高校生就職支援会議を実施しています。本年度は6月5日に開催し、昨年度に比べて11社増の78社、98名の企業の人事担当者、そして32校、39名の高等学校の進路指導担当者の参加があり、参加企業数は年々増加しています。このほか、高校生キャリア教育総合支援事業として、県立教育研究所キャリアサポートセンターにキャリア教育支援員及びキャリアプランナー各2名の配置、また、指定校3校による起業家精神育成のためのチャレンジプログラムの実施、県内起業経験者の人材バンクの開設と各校での出前講義など、キャリア教育に関する各種事業を総合的に実施しています。

また、奈良県内の高等学校卒業生の最近の就職内定率については、平成29年3月末で98.6%、平成30年3月末で97.6%と高水準を維持しております。本年度の12月末時点での就職内定率は、昨年度と比較して3.2ポイント増の91.3%です。また、高等学校卒業生の就職3年以内の離職率については、全国に比べて若干高くなっている現状があります。今年度は昨年度の卒業生から卒業後3年を迎える卒業生までを対象に、就職した事業所で現在も働いているかを調べる離職状況調査を実施しました。今後、この調査結果をもとに早期離職の課題を整理して、関係機関と連携しながら高校生の就職支援に生かしていきたいと考えています。キャリア教育については以上です。

続いて、工業高等学校の備品の整備の現状と今後の取り組みについてです。

専門高等学校には地域の産業を担うスペシャリストの基礎となる力を養うことが期待されており、指導方法の改善だけでなく、時代に応じた最先端の技術教育に対応した施設設備の整備が重要であると認識しています。そのため、既存の機器のメンテナンスや更新をベースにしながら、時代に即した最先端の機器の導入もバランスよく行うことが大切であると考えています。

本年度は、奈良県とDMG森精機との連携と協力に関する包括協定により、昨年7月末に最先端の加工機、計6台を県立工業系高等学校3校へ無償貸与いただき、その導入のために必要な施設工事及び関連備品の整備等を行い、9月から授業を開始しました。今年度導入した加工機を有効に活用するために、夏休みに引き続き、今月13日から5日間、県内工業高等学校の先生向けの研修会を実施します。また、来年度には、旋盤、測量機などの県立高等学校2校への整備も計画しています。各学校に配備した備品については、随時学校に現状確認を行いながら、修繕、メンテナンスが必要なものと更新が必要なものに分

けて状況を把握し、更新や新規導入が必要なものについては優先順位を定め、順次、予算化していく予定です。

今後も専門高等学校で学ぶ生徒が、それぞれの興味関心のある分野で技術や技能をしっかり身につけられるよう学習環境を整え、社会で活躍できる人材を育成していきたいと考えています。以上です。

○大西教育振興大綱推進課長 ICTの環境整備についてお答えします。

平成30年3月現在の文部科学省の調査によると、教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数は、県全体で1台当たり6.1人、全国平均は1台当たり5.6人で、全国で40位です。また、教員の校務用コンピューターの県全体の整備率については、文部科学省の調査結果では90.6%となっており、全国最低です。このため、県立学校においては、平成30年度当初予算により本務教員1人1台の校務用端末を配備することとし、今年度末で配備を完了します。あわせて、校務支援システムを導入することにより校務の効率化を図ることとしています。なお、今後は教育用コンピューターなど、生徒用のICT環境整備に努めていきたいと思っています。

なお、市町村立学校については、各市町村教育委員会が整備を担当していますが、各学校に整備されているコンピューター室や校内LAN等の整備がまだ十分とは言えない市町村が多い状況です。平成28年度に文部科学省が実施した調査によると、県内の多くの市町村、組合が整備のおくれの主な原因として、財政状況の厳しさを挙げています。

県教育委員会では、情報教育のより一層の推進のため、引き続きICTの整備の必要性について、研修をはじめとするあらゆる機会を捉えて周知しながら、よりよい整備を支援していきたいと思えます。以上です。

○藤野委員 まず、工業系高等学校の備品整備の対応についてお聞きしましたが、時代に即した機器設備の整備がされているとはお聞きしていません。現場からもそのような話をお聞きしています。予算にも限りがありますので、順次整備ということですがけれども、今の工業の時代に合わせたさまざまな機器設備、配置を望むところですし、DMG森精機や、民間のご理解、ご協力もいただきながら進めていることは非常に評価をしています。今後機会があるならどんどん教育委員会からも発信をしていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

続いて、キャリア教育の効果検証についてお聞きしましたが、平成30年度の評価の結果に関する報告書の中で、重要業績評価指標一覧があります。社会的、職業的技術に向け

たキャリア教育、職業教育、就労支援の充実という方向性の中で、全国学力・学習状況調査の中での回答です。

将来の夢や目標を持っていると回答する児童生徒の割合、難しいことでも失敗を恐れな
いで挑戦していると回答する児童生徒の割合、評価が、A、B、C段階でD、B、Cです。
なかなか指標達成の枠には入っていないということですが、小学校のときからキャリア教
育や、さまざまな取り組みも必要ではないかと、先ほどの答弁でも少し思ったわけです。

教育長に奈良県のキャリア教育、児童生徒のキャリア教育に向けての思いをお聞きをし
たいと思います。同時に、ICT教育について、公立学校の件ですけれども、全国最下位
の教員の校務用コンピューター配置ということでしたが、今回、この予算を講じた中で全
教員に1人1台の対応していく。今後、順次、それぞれの市町村教育員会で対応される
と思いますが、なかなか進まないのが現状であろうと思います。県教育委員会がリーダ
ーシップを発揮していただきながら、ICT教育に向けての環境整備を行っていただきたい
と思います。このことについても吉田教育長の決意や思いをお聞かせいただきたいと思
います。以上です。

○吉田教育長 キャリア教育、それからICT教育も含めて、教育委員会の教育長として
の決意についてです。

今回の適正化は実学教育の推進という一言で言い尽くせると思います。普通科志向から
実学教育への転換、価値観を変えていくということは、子どもたちに早く自分の生き方、
キャリアについて考えさせる必要があると思っています。

具体的に申しますと、例えば専攻科を設置することにより介護福祉士人材や建築にかか
わる人材の育成、また、グローバル人材の育成については、英語を活用して世の中に出
ていくという国際高等学校の設置、また、大学との接続に関しては、県立大学附属高等学
校を県立大学と接続していける環境づくり。ICT環境については、奈良先端科学技術大
学と連携をしながら県内の各地域でICT教育の推進を図りたいと思っています。

○藤野委員 グローバル化しICT化も進んでいく現状の中で、子どもたちがキャリア観
や職業観を持ちながら巣立っていくことも含めて、今後の教育のあり方を県教育委員
会の指導のもとで行っていただきたいと強く要望して質問を終わります。

○岡委員 それでは、何点か質問をさせていただきます。

まず、今の藤野委員の質問にも関連することからお尋ねしたいと思います。

学校における情報化の教育が奈良県は大変おこなれているという説明がありました。中

も特に気になるのは、統合型校務支援システムの整備率です。これが全国平均52.5%に比べると、何と4.9%で圧倒的に低い。多分全国でも最下位ぐらいではないかと思えます。これから取り組んでいくという決意もありましたので、これ以上は申し上げません。

ここで一つ、私がぜひお願いしたいことは、同じ税金を使うという発想の中で、県と市町村の役割は当然あるわけで、原則的にそれを踏まえて考えなければならないのですけれども、教育の問題は、住むところによって受ける教育の環境に差があるのは、やはり好ましくない。だから、特に小中学校は市町村が購入の最終決定権を持っているわけです。今回のクーラーでも、町村にお金がないから整備できないということで、全国最下位の本当にひどい状態があるわけです。

だから、教育長にお願いしたいことは、優先的に財政担当としっかりと打ち合わせをしてもらいたい。市町村ができないのであれば、県が何らかの形で積極的に支援して、教育環境に格差が生じないようにしてもらいたいと思えますけれども、吉田教育長のお考えはいかがですか。

○吉田教育長 例えばICT環境の整備で、県立学校で統合型校務支援システムを導入するというところで進めております。ただ、このことが県立学校だけで進んでいくと、例えば高等学校の入試では、中学校の先生が合格発表を学校へ出向いて見に行かなければならない。働き方を変える観点からも、校務支援システムはどうしても市町村と連携したいという強い思いがあります。したがって、市町村をモデルにしながら、一緒に県立学校とこのシステム導入を図っていくことを考えています。

岡委員お述べのように、へき地であっても、教育環境は、どこに子どもがいてもよい教育を受けられることを県としては、しっかり支援していく必要があると考えています。

○岡委員 今の話で副知事にお考えがあればお尋ねします。

○村田副知事 ただいま吉田教育長からお話があったとおりです。岡委員ご指摘のとおり、県内のどのような地域であっても教育環境は同じようにという志は私どもも同じですので、教育委員会とも歩調を合わせながらしっかり検討させていただきます。

○岡委員 要は予算ですので、財政当局も教育委員会から要望が上がってきたときには、何でも一律にではなく、県として何ができるのか中身をしっかりと考えてもらいたいと思えます。

それと、この問題に関して角度を変えてもう1点、意見等をお尋ねしたいと思います。

ICT教育が進んでいない最大の原因は、現場の先生方の意識や能力等の格差も大きいので

ではないかと思えますけれども、教育長は、どのように分析されていますか。

○吉田教育長 へき地のほうが進んでいて、2村で遠隔授業を行っているという実態があります。総じて言うと、ICT教育に不安を抱えていることも調査結果から出ています。学習指導要領の中で、小学校、中学校でプログラミング教育を実施していくようになっているので、ICT教育の教員研修にしっかり力を入れるべきであるということで、今年度、10年に1回、必ず受けていただく教員免許更新講習にICT教育の講座を入れました。10年に1回では遅いのではないかと、一斉に全員せよというご意見もありますが、物理的に厳しい状況もあり、必ず教員免許更新講習の中でスキルアップをしていただくようにしたいと思っています。

○岡委員 意見を申したいと思います。人材がなかなかついてこない場合は、どういう方法あるのかというと、外部の人材の登用しかないのです。現場で教える先生のかわりはできないにしても、先生に教える役割は民間ができるわけですから、そのための講師料さえあれば講師を呼んで、しっかりと現場に足を運んでもらって教育ができるわけですので、外部の知恵を取り込んで、情報教育は前々から議論になっているように、これからの教育部門の大事な課題であると思えますので、よろしくお願いします。

それから、同じ教育委員会で、少し角度を変えた質問になりますけれども、先般、「平成31年度一般会計・特別会計予算案の概要・平成30年度一般会計・特別会計2月補正予算案の概要」を見ていて気がついたのですが、クラブ活動を支援するための予算が組まれているわけですが、前年度は3,800万円で、今年度は2,300万円に減っているということですが、聞くところによると、希望する学校は結構あるようです。しかし結果として、なかなかうまくいかず、採用された市町村が減っています。なぜかというところ、市町村の負担分は3分の1、国が3分の1、県が3分の1という負担率ですが、この3分の1の負担がなかなか出せないとのことで、結局、市町村から希望があってもなかなか取り入れられない状況もあるようです。先ほどの話と共通しますけれども、どのくらいのニーズがあって、結果としてどのくらいだめになっているのか、実態がわかれば答弁をお願いします。

○栢木保健体育課長 岡委員お述べの部活動指導員については、平成30年度、今年度から始まった国からの補助事業として行われた事業です。一昨年、予算要求をした折には、詳しい内容や補助対象等が出ていない中で予算要求をしたところですが、今年度については、スポーツ庁のガイドライン等が出て、活動時間や休日等の設定がされ、部活動指導員も含

めて、活動内容もはっきりとわかってきた中で予算要求をして一部減額となっています。昨年度は市町村から100人近くの部活動指導員の要求があり、現状としては、今年度3市1町1村で52名の配置となっているところです。以上です。

○岡委員 県だけを責める話ではないと思うのですが、市町村に3分の1負担があるというシステムそのものが大きなネックになっていると。全国一律の制度なのでやむを得ないこともあるかと思えますけれども、課題として、これから国でも考えていただかなければならない問題です。

ただ実際、クラブ活動をしたいという子どもが十分に活動できない現実があることをまず認識すべきだと思うのと、もう1点は、先生もクラブ活動の指導をしたくても時間的に大変厳しいとのことで、働き方改革の中で、先生だけに無理押しすることがあってはいけないので、大事な事業だと思います。ですから、何か工夫が要るのではないかと。現場のニーズに対してどう応えていくのか。しかも体力向上や青少年育成につながる、いろいろな相乗効果。教育というのは全ての原点だと思います。そういう意味では、教育にお金をもっとかけていくという発想が、国もそうですけれども、県もぜひ持っていただきたいと思っています。

それから、確認ですけれども、今回、小中学校普通教室における空調設備が公費で設置されることになりました。本県においてもほぼ設置予定が決まっていると聞いていますが、現状はどうなのでしょう。

○中西学校支援課長 県内の市町村の小中学校の空調設備の設置に向けての取り組み状況についてです。国のブロック塀・冷房設備対応臨時特例交付金や、県の公立小中学校空調設備設置緊急支援補助金を活用し、ことしの夏に向けて小中学校に対する空調設備の設置を進めているところです。個別に各市町村教育委員会に聞き取りを行ったところ、入札等の契約行為を現在進めており、現時点で致命的なおくれはなく、一部の市町村で学校統合が予定されているなどの特別な事情がある場合を除いて、おおむね100%達成する見込みです。県教育委員会としても、今後、工事が集中することもあり、工事が円滑に進むように業界団体にも要請をしたところです。以上です。

○岡委員 小中学校における空調設備の設置については、私どもが本当に国を挙げて何とかしようと汗をかいてきた経緯もあります。今、答弁がありましたが、本当に確実に最後まで実施されることを県として見守って、確認をお願いしたいと思います。

次は、地域振興部関係でお尋ねします。

まず、天理市で予定されている芸術家村の件でお尋ねします。

今回、なら歴史芸術文化村と命名し、いよいよ本格的にスタートするわけですが、多額の予算が使われる中で、県民がいろいろな意味において注目している事業であると思います。無償の県直営の部分と、民間に任せる部分を分けて運営すると聞いておりますが、考え方、見通し等についてお尋ねします。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 冒頭に岡委員から新しい名前のお話もありました。名前は「なら歴史芸術文化村」で今後進めていきます。よろしくお願ひします。

ご質問は、県事業と採算性の問題についてです。採算をとる部門と、そうでない部門の内容ということで理解しました。なら歴史芸術文化村の中核機能である文化財の保存修復、人材育成、あるいは文化財修復作業を公開する取り組みは、県の責務として、県みずから実施すべきものと考えています。したがって、これらについては、採算を求めることではない取り組みを実施したいと考えています。

また、芸術文化の体験学習など、ソフト面の取り組みについても、政策的な観点や来訪者のニーズ等を踏まえ、当面は県直営で実施します。将来的には地域の民間団体等が主体となった取り組みに移行したいと考えていますが、当面は採算を求めない方向で考えています。

一方、道の駅等を併設しますので、地元農産品の販売や奈良の食材等を使った食事の提供、また、伝統工芸品の展示販売や製作体験等については、採算を意識した取り組みが必要と考えています。民間事業者のノウハウの活用や創意工夫のもと、収益を高める一方、建物の一体管理等、効率的な管理・運営によりコスト削減を図りたいと考えています。これらを実現する手法として、指定管理者制度を導入し、効率的で効果的な運営に努めたいと思います。以上です。

○岡委員 これからの課題の一つは、ランニングコストです。運営管理を進めるにおいて、どれぐらいの費用がかかり、どう賄っていくのかという課題が残ると思います。

指定管理者制度で行う部分については、どのような条件でどのように運営をしていくのかということになると思います。建設費は、税金を投入してつくることについては仕方がないと思いますけれども、あとのランニングコスト等については何とか賄えるよう、利益を生むところからしっかりと利益を生み出し運営するという発想が大事だと思います。

それともう1点は、今後、指定管理者を公募されると思いますけれども、最初からあま

りハードルの高い条件で公募すると、応募者がいないというおそれも懸念されます。大体商売される方は、採算がわかりやすいシステムに食いつきやすいと思います。例えば、最初から家賃は幾らでどうですかというのも方法だと思いますけれども、家賃の設定がなかなか悩ましい、一旦設定したらなかなか変えられないということもあるかと思います。

例えば、基本的には家賃を含む考え方で、売り上げの何%を県に払ってもらおうという考え方もあっていいのではないかと。その中で県が光熱費や運営費を賄っていくと。成功すれば業者ももうかる、県もうまくいく、県民もそれならば納得できると。経営努力をする喜びや楽しみを応募業者に与える発想もあってよいいのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 今、岡委員お述べのランニングコストや、指定管理者を選定する上で、ハードルをどのくらいの高さにするのかを非常に悩みながら、よりよい形でのあり方をつくりつつあります。岡委員からのご指摘も重々踏まえながら進めていきたいと思っています。

指定管理者のハードルについては、岡委員お述べのように、あまり高過ぎては誰も応募してくれない。一方で、あまりに低過ぎて、施設の本来の目的に合わないということになってもいけないので、よりよい形での公募ができるよう知恵を絞りたいと思います。以上です。

○岡委員 この件については、意見を申し述べますけれども、何といたってもこの施設のポイントは、今後運営費がどれだけかかるのかが一番関心の高いところです。運営内容により大きく変わってくると思います。予定している施設がありますけれども、これらが本当に魅力があるものになるのかどうかが一番大事だと思いますので、広く意見を聞き、特に民間の発想をしっかりと取り入れながら、ある程度プロに運営についてアドバイスを受けながら、もうかる商売を考えさせるという発想で、よろしくお願ひしたいと思います。後から大変なものをつくったと、幽霊屋敷にならないように、くれぐれもよろしくお願ひしたいと思います。

話を変えます。私立高等学校で、今回、国が私立高等学校の授業料の実質無償化を決定したということで、動きかけていると思いますけれども、県の今後の取り組み予定についてお尋ねします。

○谷垣地域振興部次長（教育担当、教育振興課長事務取扱）併教育次長（産研学連携担当） 国の就学支援金制度については、岡委員お述べのとおり、ことし1月に行われた今

国会の総理大臣施政方針演説においても、2020年4月から公立高等学校だけでなく、私立高等学校も実質無償化を実現すると言及していることから、2020年度には国の制度による実質無償化が実現するものと期待しています。

ただ、現時点では財源のあり方等まで明示されていませんので、2020年度における県の制度を含めた全体の制度設計は、国が示す制度の詳細の内容を見極めながら、再来年度の予算編成において検討したいと考えています。以上です。

○岡委員 再来年度からのスタートですので、準備時間もあると思いますので、国としっかり連携しながら、遺漏なきように進めていただくようお願いします。

最後に、水道局に1点だけお尋ねします。

県域水道をできるだけ一本化しようと各市町村と連携しながら行っていますけれども、現状と今後の見通しについて、どういう状況なのか教えていただけますか。

○浅田水道局次長（水道局業務課長事務取扱） 県域水道一体化の取り組みについては、平成29年10月に県・市町村長サミットにおいて、県域水道一体化の目指す姿と方向性の構想を示したことが始まりです。平成30年4月に県域水道検討会を設置し、作業グループとして施設管理と総務財政の2つの専門部会を設けて市町村と協働で検討を進めています。

これを踏まえ、今議会にお諮りしている新県域水道ビジョンでは、県域水道一体化の方向性をお示ししています。今年度は専門部会において、県と市町村で協議を重ねて水道施設共同化案を検討しました。また、一体化後の水道事業の具体的な将来像を市町村に示す作業も進めています。来年度は施設共同化に係る負担ルールや施設整備の工程などを作成し、それをもとに上水道事業を行っている28市町村の財政シミュレーションを行い、一体化の効果を定量化する予定です。

これにより、市町村との合意形成を進め、県と市町村で県域水道一体化に係る覚書を締結したいと考えています。その後、組織体制の具体的な検討や施設共同化に着手し、平成38年度には県営水道事業と市町村上水道事業の経営統合を実現したいと考えています。以上です。

○岡委員 平成38年度に経営統合と答弁がありましたけれども、これを進める上において当面考えられる課題はあるのでしょうか。

○浅田水道局次長（水道局業務課長事務取扱） 県域水道一体化の効果を定量的に示して、効果をいかにわかりやすく皆様に説明できるかが課題であると考えています。以上です。

○岡委員 水道料金は、今は市町村ごとに違うのですけれども、将来的に一本化されれば当然同じ料金になるのでしょうか。

○浅田水道局次長（水道局業務課長事務取扱） まず、事業や事務の効率化を進めるために経営統合を考えています。経営統合の段階では、まだ市町村別の料金は現状のまま異なる状態が続きますが、その後、経営統合で、ある程度効率化を図った上で、10年を目途に、料金の統合も進めていきたいと考えています。以上です。

○岡委員 恐らく料金の統合が最後の段階で、健康保険と同じように市町村によって料金が違いますので、これを統合し、一本化したほうがわかりやすい、これは当然だと思います。同じサービスを受けて同じ料金というのが大事な部分だと思います。水や医療、全て住むところにより行政サービスに格差が生じない。水は大事な生活インフラであり、料金も妥当なところに着陸するように、ぜひ頑張ってもらいたいと要望して終わります。

○清水委員 何点か1問ずつ質問いたします。

まず、観光局にですが、奈良盆地周遊型ウォークルート造成事業についてホームページ等を確認すると、4つのエリアに分けて、わかりやすくなってきたと思うのですが、先日、アプリのことで松尾副委員長から質問がありました。宿泊対策や、それぞれの部署でITの技術を駆使して観光客の呼び込もうと考えられているのですが、広聴広報も含めて奈良県の外へ向けての情報発信能力が低いのではないかという気がしています。

そのような中で、奈良盆地周遊型ウォークルートのエリアごとの宿泊施設や、歩く距離がどの程度あるのか、皆さんが研究をされて、このルートは見やすく、よいものに仕上がってきているという気はするのですが、今後について不安もあるので、今後どのような取り組みをしていくのかを確認させてください。

○福井ならの観光力向上課長 奈良のウォークルートの関係です。

県内には趣のある町並みや神秘的な山々、また、古代から連綿と続く奥深い歴史等を味わう、魅力的なウォークルートが多数あります。県では市町村、観光ボランティアガイドの推薦をいただいてウォークルート等を収集し、県推奨のウォークルートとして、「歩く・なら」というホームページに公表し、歩いて楽しむ新たな魅力の創出について取り組んでいます。この「歩く・なら」については、年間120万件以上のアクセスがあり、高い関心を寄せていただいていると考えています。

清水委員のお述べの奈良盆地周遊型ウォークルートについては、こうした関心を捉え、滞在周遊型観光を推進するために、奈良盆地周遊をテーマに、県と14市町村が連携して

ウォークルートを創設し、安全、快適に歩けるように統一的な案内サインを整備しており、平成32年度には完了する見込みです。県ではこれらのウォークルートについて、東京の奈良まほろば館や東京都庁のパネル展示等のプロモーションを行うとともに、東京や首都圏の旅行会社にもセールスを行っており、旅行商品としての販売につながっていると考えています。また、外国人観光客に対しても、猿沢インをはじめとした観光案内所において、ウォークルートの積極的な紹介を行っています。今後は案内サイトの整備に加え、Wi-Fiの整備や公衆トイレの機能向上などについても整備していきたいと考えています。

清水委員のご指摘にありました、アプリによる提供内容や距離の問題については、今後検討していきたいと思っております。これらのウォークルートを活用して旅行商品の造成やモデルコースの設定を行い、ますますプロモーションの強化を行っていきたいと考えています。以上です。

○清水委員 紹介いただいたとおり、いろいろな連携を今後期待するのですが、1点、大和民俗公園については、古民家のカヤぶき屋根の補修作業に入っているのですが、なかなか材料の調達が難しく、いつ完成するのかという気がしているのが現状です。観光者の方が歩いて現地に行かれたときに幻滅を感じる気もします。

いろいろアップの仕方があると思いますので、ただいま工事中で、現状はこういう形で整備を進めているということも含めて紹介していかないと、問題点として出てくる可能性もあるので、いろいろなところを潰し込みをして、できたものがよりよくなるように、部局横断的に考えていただきたいと思っておりますので、要望しておきます。

それと、先ほどの岡委員の質問と重複しますが、国際芸術家村から、なら歴史芸術文化村へと名称を変えられました。この中で、行政が主導する部分と民の活用部分、経済の発展の部分、宿泊対策など、いろいろ盛り込まれているのですが、約100億円かかる事業ですので、費用の内訳、それぞれに対する投資、イニシャルがどの程度あるのかお教え願いますか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 なら歴史芸術文化村の整備事業費99.5億円の内訳ですが、国庫補助金が約2割、県債が約6割、県単費が約2割です。以上です。

○清水委員 総事業費額の内訳はそうだと思うのですが、先ほど議論した内容にもありました、行政が負担すべき芸術の保存、文化資源の維持補修は、奈良県が責任を持ってやらなければならないことであり、道の駅や宿泊対策など地域振興として行う部分は、奈良県

の大きなテーマでもあり、誘導施策でもあるわけですが、それぞれの分野、エリアに係る費用はどの程度になるのかおわかりでしょうか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 清水委員お述べの内訳についての数字は持ち合わせていません。これからを吟味していかなければいけないと思っています。

話が変わりますが、オープン後の年間の経済効果は、18.6億円の経済波及効果があると推計しており、あくまで理論値ですが、このような数字を算出しています。以上です。

○清水委員 まるっきり答えになっていないのですが、私が聞いているのは、行政と民間活用、そして、それぞれの地域振興の部分で3つに分かれている。一体的に用地を奈良県が取得して、その中の各部分で用途が違うわけです。ですから、先ほど岡委員のご意見もありましたけれど、事業者誘導も一つの大きな観点ですが、公がするものですので、走りながら考えますでは、走りながらものを考えることが本当にできるのですか。普通、マラソンをしながら景色がきれいだとわかる人なんていないです。必死になって自分のタイムを縮めよう努力をされる。

その中で、先ほどの答弁を聞いていて、私はもう本当に、ここでずっこけそうでした。施設の内容にもよりますが、本来でしたら最初から収入見込みがあり、イニシャルがはっきりわからないという部分はあるかと思いますが、事業として指定管理者制度でやるのであれば、指定管理者制度の基本的なものの考え方があるではないですか。それがまずわからないと、どうやって議論したらよいのですか。知事の肝入りでこの施設のヨーイドンがかかりましたので、担当者は本当に苦労されていると思います。その点はよく理解はできますけれども、最終的に走りながら考えてよりよいものをつくっていきますと言って、県民はどのような感じを受けられますか。奈良県はこの事業一つ一つに対する希望的観測だけではなくて、きちんとした計画がなければ説明のしようがない。

私どもも当然、住民からいろいろなご意見や要望を聞くわけです。説明するに当たり、それは今から考えますと、全体で99億5,000万円要りますが回収できますかと、経済効果としては1年間でこれだけたくさんあるから大丈夫という話は経済効果波及部分ではないですか。物を維持管理していくという部分は別の話です。つくったものを何年かかけて、減価償却していくことは役所の考えにはないですけど、本来であれば、つくったものは潰れていくのです。それに対して現状でかかる費用をどの程度見込むのかというのは、建物の面積やフロア面積で、参加していただく事業者が仮の計算は必ずできます。一度計算しておいてください。そうしないと、予算を認めてこれでやりますということ、

とてもではないけれど、私としては認める勇気はないです。今後の運営方法も含めてきちんと行っていただきたいとだけ申ししておきます。総括審査で知事に聞かせていただきます。

それと、もう2点あります。

まず、教育委員会にお聞きします。現在、耐震化対策等で始終問題が出てきてご苦労されていることは理解はできます。そのような中で、各学校の耐震化対策の現状については、今後教育委員会としてどのように取りまとめ、どのような方針でいくということを、県立学校に対してどのように通知をされたのか、その点についてお伺いたいと思います。

○中西学校支援課長 県立高等学校の耐震化が未了の学校に対してどのような対応をしていくのかについてです。緊急的に対応しなければいけない件がありました。

まず一つは、I s 値0.3未満の建物のある学校について、その校舎を使用せずに代替の校舎等で対応するという対応があります。これらの学校については、その対応方針を教育委員会定例委員会で決定した後に、各学校長に対して決定内容を周知したところですので、以上です。

○清水委員 耐震化対策が済んでいない学校についてのみ通知をされたという理解で良いですか。

○中西学校支援課長 個別には、耐震化が済んでいない学校にのみ通知を出させていたところですので。

○清水委員 実は、有権者から私に電話がありました。自分の子どもが通っている学校に、耐震化についてはどのような状況ですかと電話をされました。そのときの答えが、「情報公開請求してください。」とのことでした。このようなばかげた話はないです。現在対応が進んでいて、なおかつ、平成30年4月に県有施設営繕課がきちんとしたデータを出しているのではないですか。その内容を照会できないことのほうが私は大問題だと思います。ですので、問題があるところにだけ個別に通知をするだけではなく、教育委員会としてどう取り組むのかということですから、全学校に通知しないといけないのではないですか。もう一度確認してください。

○中西学校支援課長 耐震化の完了しているところ、昭和57年以降の建設で新耐震であり調査等の必要のない学校があります。これらの学校については個別に説明していませんでしたが、清水委員お述べのように、県のホームページでも周知されていますので、開示請求をわざわざするような内容ではないと認識しています。

ただ、その申し出された内容は、具体的には承知していませんので、どのようなものを

要求されたのかということも含めて、対応させていただきたいと思っています。以上です。

○清水委員 中西学校支援課長に私が申し上げているのは、ご心配されている県民に対して開示請求しなさいと、これはないと思います。既に1年前に出ている資料です。もっと詳しい資料を出してくださいということであれば、それぞれの学校で対応をしていただいたらよいと思います。しかし、各学校について、I s 値が0.3から0.6などの仕分けが既にできているではないですか。自分の子どもが通っているけれど大丈夫ですかと保護者をご心配されて聞いたときに、学校がそのような対応をするのかということに怒っておられるわけです。それはどう考えても納得がいかないでしょう。

再度、吉田教育長、よろしくをお願いします。

○吉田教育長 今回の耐震化についてですけれども、学校現場に情報公開に関する常識的な考え方が理解されていないところがあるように見受けられます。耐震以外の件でも積極的に情報を公開すべきところを開示請求をしてくださいという対応をとってるケースも見受けられますので、情報公開のあり方について教育委員会で整理して、県立学校の校長会で周知徹底をしたいと思っています。

○清水委員 保護者は本当に心を痛めておられると思います。それに対して、傷口に塩を塗るようなことをしてはいけません。ぜひともその方向でよろしくをお願いします。

最後に、先ほども水道について話がありました。県域水道一体化事業において、一体化に伴い廃止される施設がありますので、それらの具体的な対策について、紹介いただきたいと思っています。

○郡水道局総務課長 県営水道への転換により不要となった施設の撤去に関する費用について、どういう支援制度があるのかとお尋ねいただきました。

県水道局では、補助金ではないのですけれども、貸付制度として市町村県営水道転換支援資金貸付制度があります。この制度は県営水道への転換を市町村が行うに当たり、市町村水道施設の新たな整備に加えて、県営水道への転換により不要となった施設整備の撤去等についての必要な資金を低金利で貸し付けることも目的としております。貸し付け条件については、利率は財務省の財政融資資金の2分の1で、償還期間は20年以内で、5年以内の据置期間の設定が可能、そして補償金不要の繰り上げ償還も可能な制度になっております。この制度は平成27年度から始まり、これまで3市町に対して2億6,600万円余を貸し付けています。本年度も1市に6,600万円を貸し付ける予定です。今後、平成31年度、平成32年度については、5市町に対して3億600万円余の貸し付けを

行う予定であり、今回、平成31年度分の予算を計上しております。以上です。

○清水委員 今回、予算計上しているのは貸し付けの元利両方ですか。

○郡水道局総務課長 今回、元金を予算計上しています。県水道局の貸付金として1億6,270万円を貸し付けることになっています。

○清水委員 もう一つ確認なのですが、この新領域水道ビジョンというのは奈良県水道局のビジョンなのか、奈良県全体の政策なのか、どちらかお答えいただけますか。

○村上地域政策課長 新領域水道ビジョンについては、県としての計画です。

○清水委員 私自身は今後のことも考えて、当然のことながら無駄な投資をする必要はないと思いますし、各市町村が、何回も言いますけれど、技術者が不足している中でどうやって維持管理していったらよいのかということは大問題ですので、連携することは非常に合理的だと思います。

そのような中で、今後取り組みをされるときに、不安材料というのは、事前に払拭しておかなければいけないと思います。先ほど公営企業に対して企業間としての貸し付け制度はありますという話で、元金について予算を計上していただいています。既に決まっている利息について、どの程度の額になるのか、現状で結構です。お教えください。

○郡水道局総務課長 利率ですけれども、財政融資資金の2分の1ということで、今、財政融資資金が利率0.2%ですので、その2分の1の0.1%を予定しております。これは20年間で貸し付けますと、支払い利息は約105万円になります。利息については、市町村県営水道転換支援資金貸付金の制度の中では、予算計上していませんけれども、受取利息という形で予算計上の中に含まれて積算の基礎に入っています。以上です。

○清水委員 なかなか経営統合単価にまでは至らない。まずは条件設定について、将来の不安材料をなくすためにもできるだけ広域でやろうという考え方はよいと思うのですが、それぞれの予算の内容を見ると、水道料金を当然のことながら考えるわけです。撤去費用に対して水道料金を値上げせざるを得ない市町村が出てくるかもしれません。

例えば撤去するに当たり、別途引当金等を準備している水道企業会計では、撤去費用については一度で済むのですけれども、そうでない企業は、内部留保資金がほとんどない、もしくは、よそに貸し付けをしている企業も中にはあるかもしれません。必ず健全な会計運営をしようと思えば、各市町村の水道企業は水道料金の値上げをせざるを得ないということになるので、今後において、支援策があるのかどうか、まずお聞きしたいと思います。

○村上地域政策課長 清水委員ご指摘の、今後の支援策ですが、水道事業を行っている者

に対する国の交付金制度があり、この交付金制度をもとに、水道施設の耐震化などの補助事業を県が立案して支援しています。広域化で新たにつくる施設については、この対象になるのですけれども、現時点で、除却費用は対象になっていません。これについては、清水委員がご指摘のように、広域化を進める上で除却ということが今後出てくるのが当然予想されますので、昨年8月に厚生労働省に対して、地域振興部と水道局と一緒に、除却費用も交付金の対象にさせていただきたいという要望を行いました。公営企業ですので、総務省にも要望をいたしました。今後、除却費用を対象にさせていただくように努力を重ねていきたいと考えています。

○清水委員 現状で厚生労働省と総務省に対して要望活動をされて、前向きな回答をいただいているのか、首をひねられているのか、そのあたりはどうですか。

○村上地域政策課長 前向きな回答までは得られていないのが現状です。もともと施設をつくる時に補助金でつくっている施設ですので、除却するときにさらに補助金を使うのはいかかなものかと。厚生労働省では、ほかに例がないか調べるとは言っているのですけれども、よい返事は今のところもらえていないのが現状です。

○清水委員 企業としては当たり前の話で、減価償却したものに対して再度補助金を出すということは、国の補助金適正化法の意味から考えて、多分ないと思いますので、どうしたらよいのかということです。公営企業としての奈良県水道局からの貸し付け制度をつくっていただいています。100万円ぐらいの利息になるとのことですけれども、県が音頭をとって政策として行っているものですので、今は利息が低いからよいかもしれませんが、経済状況によっては当然のことながら長期の金利も上がるわけですから、そのときに政策として行っていて、できませんということにならないようにするためには、奈良県として企業に対して繰り入れは当然できませんけれど、一般会計は企業に対して支援することも可能なので、それぞれの市町村に対しての支援策として何らかの枠組みをつくっておいて、その状況に応じて対応ができるということは可能でしょうか。

○村上地域政策課長 おっしゃっている市町村の水道事業に何らかの出資支援をすることは、法定内であれば今のところ可能です。先ほど申しました財政シミュレーションを、市町村に判断していただくに当たり、今のまま単独でやるのが有利なのか、一体化したほうが有利なのかという計算をする中に、除却費用も勘案したときにどのようになるのかを、しっかり比較していかなければならないと思います。

その上で、除却する市町村とそうでない市町村がありますので、ある市町村だけに有利、

不利があるのであれば、今後、新たな企業団でこういった取り組みをすることが有利なのか、そこに県はどうかかわるのかを議論していくべきと考えます。現時点では、そこまでできていないのが現状です。

○清水委員 地元の例を出して悪いのですけれど、王寺町の場合は、もともと第一配水場、第二配水場があり、第一配水場は10数基のポンプで地下水をくみ上げて、第一浄水場で処理をして排水していました。当然のことながら100%県域水道になれば、それら全てが不要になります。地下水をくみ上げている施設の撤去については、施設の減価償却が終わっていないものも当然のことながら含まれます。

一番大きいのが第一配水場ですが、小高い山の上にあるのですけれど、それを全て撤去するには相当な費用がかかります。王寺町も頭を悩ませていて、資産そのものが水道局にあるため、一旦、一般会計に普通財産として寄附もしくは売却しないと法律の網にもかけにくい。公園整備をしようとしても、マイナスのものが残っている。そのマイナスのものを撤去するのに、補助対象でできるのかということ、そもそも水道施設ですとなるではないですか。物すごい費用がかかるのです。通常の交付金の範囲で行うよりも単独費がふえてしまうので、そこをどのようにしたらよいのかを考えていかなければならないと思います。

なかなか企業間同士では難しい部分があると思います。支援策も考えていただかないと、一般会計そのものも、投資をすればするほど経常収支比率が上がりますから、そこを解決することも含めて、今後ご検討をいただきたいということを要望します。よろしく願います。

以上で終わります。

○亀田委員 私からは数点あります。まずは、「平成31年度一般会計・特別会計予算案の概要・平成30年度一般会計・特別会計2月補正予算案の概要」の121ページにある世界遺産登録に向けた取り組みについて聞きたいのですが、飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群の世界遺産登録に向けた取り組みについて、毎年、予算計上していただいている、その都度確認していますが、改めて聞くのですけれども、飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群の世界遺産登録に向けての現状はどうか。今後、それを世界遺産登録に向けて加速させていくためには一体どのような取り組みが必要なのかということ、どのように認識しているのかをお聞きしたい。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群の世界遺産登録の推進についての現状のご質問です。

亀田委員お述べのとおり、飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群は、平成19年にユネスコの世界遺産暫定リストに記載されています。この年の10月に県、橿原市、桜井市及び明日香村が世界遺産「飛鳥・藤原」登録推進協議会を設置しました。現在、その推薦書作成の準備や情報発信、地域の機運醸成等を図る普及啓発など、登録に向けて諸事業を進めています。

ご質問いただいた幾つかの課題についてですが、飛鳥・藤原が世界遺産に登録されるためには、今、3点課題があると考えています。1点目は、資産の価値を損なわないための保護措置が不足していること。2点目は、世界中から認められる世界遺産としての顕著な普遍的価値を有することを証明し、また、資産全体を管理する総合的な体制を構築すること。3点目は、飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群の資産の多くが地下にある遺跡等であることから、来訪者、一般の方への見せ方や価値の伝え方に相当な工夫が必要だということがあります。この点については、既に文化庁から指摘を受けていて、現在、市村と協議を行っています。

この中で、1点目に申し上げた登録に必要な保護措置が不足している資産については、推薦に必要な範囲を精査するとともに、各市村において史跡の追加指定の事業を実施しています。平成30年6月現在で、飛鳥宮跡においては83%、藤原宮跡においては84.7%の進捗です。2点目、3点目についても、課題をクリアすべく、各市村とともに県主体で進めています。以上です。

○亀田委員 暫定リストに登録されているところは結構あると認識しているのですが、暫定リストの中から、もう一段階上がれないと聞くのですけれども、課題の3点が整うと一つランクが上がっていくという認識でよいのでしょうか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 亀田委員のおっしゃるとおりです。そういう意味では、暫定リストに登録されてから12年になろうとしています。そろそろその機運が熟成して現実味を帯びてきていると県として認識しています。

○亀田委員 うわさで聞くと、世界遺産の登録がもう終わるのではないかという話も聞くのですけれども、間に合うのでしょうか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 お述べのとおり、暫定リストの中でかなりのものが既に世界遺産登録されており、ウエイティングをしている飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群は、そういう意味では残り少ないものになっています。県としては、十分なポテンシャルを持っている資産群であると考えていますので、実現に向けて市村と

協力しながら取り組みを推進していきたいと考えています。以上です。

○亀田委員 時間も費用もかけていますので、ぜひ世界遺産登録に向けて、できるだけ加速させて、取り組みをもっと推進していただけたらと思いますので、樫原市、桜井市、明日香村と十分協議していただき、世界遺産登録に向けてお願いしたいと思います。

世界遺産とは違うのですけれども、日本遺産も登録されていると聞いています。私の記憶では県関係で平成27年から3年連続で、3カ所が日本遺産に認定されているのではないかと。樫原市、高取町、明日香村で日本遺産登録第1号で、市町村長も頑張っておられたという認識なのですけれども、日本遺産の登録に関して県はどのようにかかわっているのか教えていただきたいと思います。

○名草文化財保存課長 平成27年に、明日香村、樫原市、高取町で、日本国創成のとき～飛鳥を翔た女性たち～で登録されていると思います。県としては、国への申請の窓口となり、市町村から申請したいと要望があれば、その都度相談に乗り支援しています。以上です。

○亀田委員 例えば樫原市、高取町、明日香村は近隣ですから、市町村長が頑張ったり、連携はとりやすいと思うのですが、現在、かなり広域的な範囲にわたって、都道府県をまたいで申請をしていると聞いているのです。県が応援しなければ、申請に至るまでのプロセスがなかなかうまく進まないのではないかと。あるいは意気込みや、力の入れぐあいも変わってくるのではないかと。申請を受けて国へ上げるということだけになっているのか、あるいは、内容についてもいろいろと相談に乗っているのか、もう少し詳しく教えていただきたいと思います。

○名草文化財保存課長 平成31年度については幾つかの県をまたがって、日本遺産として申請されています。中には、当県ではなく他府県がまず声を上げたところもあります。そういう部分についても、内容まで相談に乗っている状況だと考えています。以上です。

○亀田委員 1つの県で3つも日本遺産に登録されているのはすごいことだと思うのですが、今も登録を目指して頑張っておられるところもあります。登録されると、市町村もそれを使って観光振興や地域振興にと考えていると思うのです。特に広域にまたがる部分については、より積極的に相談に乗っていただくようお願いしたいと、要望だけさせていただきます。

ことしの4月1日から文化財保存課が地域振興部に移管され、保存と活用を一体的に行うことになり、一般質問で知事からも答弁をいただいたのですが、4月1日からですので、

具体的にはこれから始まるのだと思うのですけれども、保存と活用をどのように進めていくのか、山下地域振興部長に改めて確認したいと思います。

○山下地域振興部長 亀田委員から、保存と活用のあり方について、4月から文化財保存課が地域振興部に移管されることを受けてのご質問です。

そもそも活用という概念ですけれども、実は保存をしっかりしていくという前提があり、歴史的な文化遺産を後世にどのように伝えるかのかということ、単純な凍結型の保存ではなく、多くの人に知っていただき、その価値を認識していただくことが一番大事なことです。まず保存という概念があり、それをしっかりと補完する概念として活用があると認識しており、4月以降はその両輪をしっかりと組み立てていきたいと思っています。世界遺産は文化資源活用課が、日本遺産は文化財保存課が担当窓口で、今年度まではフロントラインに立っていましたが、4月以降は同じ地域振興部ですので、地域の文化資源の価値をどのように多くの人に知っていただき、それを後世に伝えていこうという認識をどのように持っていただくかを、いろいろな施策を複合化させながらしっかりと取り組んでいきたいと考えています。以上です。

○亀田委員 私も同じことを思っています。保存だけではなく、後世に伝えていくためと言いましたが、その観点を持ちながら保存することは大事だと思います。4月1日からは文化財保存課が地域振興部に移管されるので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に教育委員会に1点だけ伺います。

これは防災なのかもしれませんが、避難所に指定されている県立高等学校ということから、教育委員会にお聞きします。櫃原市でも畝傍高等学校と櫃原高等学校が避難所に指定されていると思うのですけれども、いつ大きな災害が起こるかもわからないという状況の中で避難所を指定するのはとても大切なことであり、それを周知していくことは大事なのですが、避難所に指定された県立高等学校の備蓄品は、教育委員会が担当なのか、あるいは防災担当部局が担当なのか、どちらかが担当になっていると思うのですけれども、どうなのでしょう。

○中西学校支援課長 備蓄の関係ですけれども、基本的に防災の避難所の運営については、市町村の役割です。その中でどのように対応していくかということになるかと思ひます。県教育委員会は県立学校の施設管理という面で対応していますので、防災担当部局とも調整をしながら市町村への働きかけをしていきたいと考えています。以上です。

○亀田委員 指定はされているけれど、備蓄は市町村が用意をするということですか。

○中西学校支援課長 避難所の運営については市町村が行うということです。

○亀田委員 わかりました。市町村と連携していただいて備蓄品がきちんとあるように、避難所に指定されているのに学校へ避難したときに備蓄品がないということにならないようにと、気づいたので質問いたしました。

あと2～3点、要望をいたします。岡委員からも質問がありましたが、部活動指導員については、いろいろと予算の懸念があるということですが、学校へ行ったのに自分がやりたいクラブができなかったなどにならないように積極的に活用していただきたいと思います。また、教職員の負担の軽減という目的で使われていると思うのですが、より積極的な部活動指導員の活用についてもよろしくお願ひしたい。あともう一つ、栢木保健体育課長にお願ひしたいのが、ことしはいよいよ全国中学校総合体育大会があるということで、基本的には中学校体育連盟が実施すると聞いているのですけれども、サッカー、新体操、相撲が奈良県内で行われるので、全国から中学生が奈良県に来て試合をすることになります。奈良県に来てよかったと思っただけの支援をお願ひしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○安井委員長 審査の途中であります。これで午前中の審査は終わります。午後1時より再開いたします。

しばらく休憩いたします。

11:55分 休憩

13:02分 再開

○安井委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

なお、東日本大震災の追悼のため、午後2時46分ごろに黙禱をささげたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、ご発言願ひします。

○宮本委員 きょうは3月11日で、東日本大震災からちょうど8年です。8年前のきょうも、私は予算審査特別委員会に出席しており、総括審査をしているさなかでした。休憩に入った直後に津波に襲われる現地の映像を見ながら、直ちにこれは対応しなければという思いに駆られたことは今でも鮮明に覚えているわけですが、改めて犠牲となられた皆さんにお悔やみ申し上げますとともに、原発事故がその後、復興に困難をもたらしていますので、一刻も早い復興を願ひつつ質疑をさせていただきたいと思います。

まず最初に、若い世代の流出対策としての給付型奨学金についてお伺ひします。

奈良県は高等学校、大学と進学するにつれて若い人たちが県外に流出し、そのまま県外に定着をしてしまっていて帰ってこないという傾向があり、このことが課題だと言われています。県内に戻ってきて就職あるいは定住して、奈良県で活躍してほしいと願っています。これは部局審査で雇用政策課にも問題提起をしたのですが、ぜひ地域振興部としても雇用政策課と連携して奈良県出身の県外で学ぶ学生を支援し、将来的に奈良県に戻ってきて就職をする学生に対して返還を免除する奨学金などを創設してはどうかと思うのですが、この点に対する考えを伺いたいと思います。

○谷垣地域振興部次長(教育担当、教育振興課長事務取扱)併教育次長(産研学連携担当)

大学生等に対する経済的な支援については、今、国会に提出されている大学等における修学の支援に関する法律案が成立すれば高等教育無償化制度が創設される予定です。この制度は、低所得世帯の方であっても大学等への修学を可能とする授業料等減免制度の創設と給付型奨学金の大幅拡充等を柱として、2020年4月からの実施が予定されているものです。県としては、平成31年度は県内の高等学校等に対して制度の周知に努めるなど、制度の円滑な導入を図っていく取り組みをしていこうと考えています。

また、本県においては、現在、奈良県立大学における成績優秀な学生を対象とした給付型奨学金制度のほか、県内での就労等を条件に返還を免除する文化芸術振興奨学金制度などを設けています。今後は国制度の運用実態などを検証し、県で既に制度化しているものも含めて、大学生等への給付型支援や県内への就労促進の方策について、産業・雇用振興部等関係部局としっかり連携しながら検討していきたいと考えています。以上です。

○宮本委員 国の政策が相当充実されるという話でしたが、調べてみると、現在、学生支援機構の奨学金を借りながら学生生活を送っている、あるいは、そのほかの奨学金を受けているという学生が、大体2人に1人という数に至っているわけです。また、将来の返還がかなり大きな負担になると考えて、なるべく奨学金は借りずに、アルバイトをたくさんやって学生生活を送っている学生がふえており、この間、国会でも、安倍首相も学生の就労がふえていると言っていたのは、このことの反映なのです。

ですから、学生に対する経済的な支援と合わせて、将来の夢や希望を持てるよう、後ろ盾をつくってあげる政策は、非常に双方の利益になると思うのです。本県でも、県立医科大学で、将来、奈良県の医療分野で従事する学生を確保するために相当な奨学金を創設しました。この人たちが後期の実習などを経て、そろそろ現場で活躍するということで、今後の奈良県の医療分野での課題解決に期待感を持たれているわけです。

例えば、県内の高等学校を卒業した後、首都圏の大学や地方の国立大学などで学んだ後、県庁や地元の企業に就職して、実家の親を支えながら自分の学んだことを発揮しようという学生にとって非常に大きな心の支えになると思うのです。山下地域振興部長もうなずいておられますので、いい案だと思うのですが、考えを聞かせてください。

○山下地域振興部長 宮本委員がおっしゃっているように、一旦流出した若者たちが奈良県に戻ってこられるというのは物すごく大事なことだと思っています。給付型の奨学金も一つのツールだと思います。ただ、先ほど地域振興部次長がご説明しましたように、国で、オールジャパンレベルで給付型の奨学金ができるということであれば、その制度の詳細を見きわめて、さらに付加価値をつけるのか、それとも、それをうまく周知することによって対応できるのかを検討していきたいと思います。雇用の受け皿が一番大事だと思うのですが、産業・雇用振興部としっかり連携をとっていきたいですし、地域振興部としては、奈良は素晴らしいところであるということをしかりとアピールすれば、帰って来ようかという気持ちも起こると思うのです。

私ごとで恐縮ですが、私も大学は東京に行きましたけれども、やはり奈良に住むには物すごくよいところだという意識があったから奈良に帰ってこようと思いましたが、そういった取り組みを総合的に進めていきたいと考えております。以上です。

○宮本委員 ぜひ検討していただきたいと思います。

蛇足になりますが、実は私は学生時代は苦学生でしたので、新聞奨学生といって、新聞配達をして奨学金を借りて、貫徹をすれば返還が免除されるということで、それを唯一の原動力として、絶対にやめてはならないということで頑張ったのですが、やめたら大変なことになると、どちらかといえば負のエネルギーです。給付型の奨学金は、それよりももっと夢が開けます。これを借りて学んだことによって、将来、学んだことを自分の大好きなふるさと奈良に還元すれば返還が免除される。そうしたらプラスのエネルギーになるのではないかと思いますので、提案しておきたいと思います。

次に、大立山まつりについて伺いたいと思います。

今回の新年度予算案では、若干減額されて、7,600万円になったわけですが、それでも大きな規模の支出をすることになっています。当初の目的は何だったか、私なりに理解しているのは、観光客が少なくなる1月下旬や2月上旬に集客イベントを行い、宿泊してもらおうということで、夜の平城宮跡で行われてきたと思うのです。ところが、当初は5日間の日程で夜にやっていたのですが、3回目からは3日間に減らして、ことしからは

昼間にやることになりました。観光客が少なくなる時期に行おうとしていたものを、山焼きの日程、観光客が訪れる日程に合わせることになっていきますので、当初の目的からは随分とずれてきているのではないかと考えているわけですが、どのようなお考えかお聞きしたいと思います。

○福井ならの観光力向上課長 大立山まつりが当初のコンセプトから離れているのではないかとこのご意見です。

宮本委員からお話がありましたように、大立山まつりについては、宿泊観光客の増加に向けた冬季イベント事業ということで、冬のオフシーズンの宿泊観光客を増加させるために、平成27年度から実施しているものです。本年度は平城宮跡の朱雀門ひろばを拠点として開催しました。朱雀門ひろばは、若草山への眺望が魅力的であり、若草山焼きと同時に開催することによって相乗効果が高まるのではないかとこのことで、一層の魅力がある誘客ということで実施したところでした。そういったことから、当初の目的から離れているとは考えておりません。

大立山まつりについては、本年度より、実行委員会会長の海龍王寺の石川重元住職をはじめとした民間の方々に多く参画をいただき、いろいろと検討いただきました。その中で、これまでから実施しております地域の伝統行事の披露や、あつたかもん広場の提供といったものを引き続き実施した上で、新しい取り組みとして、例えば今年度は、古代の宮廷行事、御齋会の紹介や県内をめぐるバスツアーの実施といった新しい企画を導入したところです。これからも民間の方々の知見やネットワークを生かしながら、実施内容をよりよいものに見直して、大立山まつりが奈良の冬を彩るイベントとしてさらに発展できるように考えているところです。以上です。

○宮本委員 いろいろな意見を踏まえて見直しも図ってきたということで、それは評価をしたいと思います。

ただ、寄せられてきた声は非常に多くありまして、例えば、会場が暗くて寒いということで、動員された県職員、市町村関係者の健康管理の問題、また、当初は日本中の神様が集まる大極殿でお祈りしましょうと呼びかけるといった史実に基づかない神事をめぐる問題がありました。昨年は大きく冷え込んだためにオープニングに参加した高校生が低体温症で救急搬送されるという問題などもありました。祭りというのは、人々の暮らしや習慣の中から発祥して、内発的に発展することが本来のありようだと思いますので、今般、各地で官制イベントが、公務員の負担なども考慮して、縮小あるいは廃止の流れが強まって

いるということもあると思うのです。こういった多方面から寄せられる声に対して、どのように受けとめておられるのか、そして、どのように具体化されるのか再度伺いたと思います。

○福井ならの観光力向上課長 今年度で第4回目ということで、宮本委員ご指摘のように、開催日数についても、昨年3日間であったものを今回は2日間とし、いろいろと実施方法についても、県だけではなく民間の方々の意見もいただきながら計画・運営をいたしました。2日間の運営ということで、来場された方の人数を考えると、昨年、3日間で来られたのが2万4,452名で、今回は2日間でしたので、結果的には少なくはなっているのですが、土曜日、日曜日の2日間で比較すると、昨年度よりもふえています。今回、いろいろなアンケート調査もやっています。その中でも、本当に奈良のことをしっかり知ることができるいい企画だというご意見もいただいています。アンケート調査なども活用しながら、よりよい祭りになるように、また、オール奈良に根づく祭りになるように、民間の方々と連携しながら進めていきたいと考えているところです。

○宮本委員 ことしの参加者は何人だったのですか。去年は2万4,452人で、その前は2万6,363人、第1回が5万1,000人ですが、ことしは何人だったのか、お願いします。

○福井ならの観光力向上課長 今年度は2日間で2万3,088名です。土曜日、日曜日のみで比較すると、昨年よりも452名ふえています。

○宮本委員 昼間に開催したこともあり、土日だけを見れば去年よりも多いということですが。金曜日がすごく寒かったということもあったかと思いますが、私も土曜日に参加しました。平群町などは時代祭を毎年4月にやっていますが、衣装を着て、時代行列をするので、夜にやっていたら何を着ているのかさっぱりわからなかったのですが、昼間になったので見てもらえるということで歓迎する声もありました。ただ、会場が寒いということで、多くの方が国土交通省の建物に緊急避難的に暖をとりに行くという場面が見受けられました。私は、冬の平城宮跡でイベントをするというのは相当無理があるのではないかと思います。また、当初の目的から随分と逸脱してきているように思いますので、改めて見直しを求めていきたいと思いました。

次に、万葉文化館について伺います。

万葉文化館が今後どうなるのか検討されるということですが、当初、年間25万人から30万人と見込まれていた入館者数が、実際には半数以下の10万人前後ということですが。

当初、140億円の巨額を投資して建設し、運営費も、人件費を含めて年間3億円以上かかり、累計の運営費は50億円以上になってきたということで、これは前知事の負の遺産だと指摘されています。また、万葉文化館友の会が解散することになったということで、私のところには、万葉文化館友の会の方から非常に残念がっている声が寄せられています。実情をお聞きすると、県の体制が大きく変わって、万葉文化館友の会の運営を支えるのがなかなか難しいということでした。万葉文化館友の会は、有名な漫画家として知られる里中満智子先生が会長を務められており、先生が揮毫された歌碑が寄贈されることになるわけですが、この置き場所をめぐっても非常に大きく混迷したということで、県に対する不信感が非常に高まって、私のもとにもいろいろな声が寄せられてきている状況です。

改めて万葉文化館について、今後どのような運営のあり方にしようとしているのか。特に万葉文化館友の会の活動については、これを惜しむ声がある中で、どう受けとめて今後に生かしていくのか、伺いたいと思います。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 万葉文化館友の会の解散と、その後の運営のあり方についてのご質問です。

万葉文化館友の会の解散については、さまざまご心配をいただいております。万葉文化館友の会は、万葉文化館の設置目的を達成するための活動を支援して、万葉文化館の充実、活動の充実及び発展に寄与するとともに、会員相互の教養と親睦を深めることを目的として開館と同時に発足されています。これまで、さまざまな形で万葉文化館の活動を支援いただけてきたところです。宮本委員からもお話がありましたけれど、万葉文化館友の会は、友の会の理事会において、平成30年度をもって解散することが決定されています。今月17日、次の週末ですが、解散の総会が開催されると伺っています。

県としては、万葉文化館友の会の解散は大変残念ですが、決定を尊重させていただく所存です。万葉文化館友の会の役員、会員の皆様方には、これまで万葉文化館に多大なご協力、応援を賜りましたことに改めて感謝申し上げたいと思います。

万葉文化館友の会の活動の中で、県として幾つかの事業を引き継がせていただこうと思っています。これまで万葉文化館友の会では、独自の事業として、会報誌の発行、講座の開催、万葉日本画カレンダーの制作などを行っていただいております。万葉文化館友の会解散に当たり、今度は万葉文化館が主体となり、万葉文化館友の会の事業を可能な範囲で引き継がせていただく予定です。具体的には、万葉日本画カレンダーの制作、講座の開催、会報「天飛ぶ」にかわる情報の発信機能を考えています。約600名の万葉文化館友

の会の皆様の個人情報をもそのまま引き継ぐことはできませんが、万葉文化館友の会の幹部の方々と協議をして、3月17日の解散式の閉会後に万葉文化館から今後の取り組みについてご報告させていただく予定です。

万葉文化館の今後のあり方については、利用者ニーズを踏まえたサービスの提供や地域資源を生かした展開等、万葉文化館の魅力向上にとどまらず、地域や周辺施設との連携によるエリア全体の活性化、全国の万葉集関係の文化館などと連携する視点も持ちながら議論を進めていきたいと思っております。以上です。

○宮本委員 万葉文化館友の会の活動は、これまで万葉文化館が支えていたという認識ですが、そうではないのですか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 独自の活動をしていただいていたと認識しております。もちろん万葉文化館と情報を共有しながらということですよ。

○宮本委員 民がやっていたものができなくなったから万葉文化館が受け継ぎますと、解散は残念ですという答弁だったのですが、私は、一定程度万葉文化館が支えていたものがなくなって運営が難しくなると認識していたのですが、それは違うということですか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 予算や人については別でした。

○宮本委員 少し認識のずれがあるわけですが、今後この万葉文化館自体の運営を縮小しなければならないという局面になっていると思うのです。あるいは合理化をしなければ、相当な費用を持ち出している局面だと思うのですが、そのときに、万葉文化館が支えるということでは、つながりにくいのですけれども、そこはどのように考えればいいのですか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 万葉文化館の運営については、これからしっかり考えていかないといけないと思っています。宮本委員がおっしゃるとおりの部分が多分にあります。この検討に当たっては、会議参加者が企画やアイデアなどを提案して、提案者みずからが実行するコミッションという形態のあり方も視野に検討をしていきたいと思っています。会議参加者として、恐らく地元の方々、民間の方々なども想定しながら庁内で議論を深化させていきたいと思っています。

○宮本委員 コミッション方式ですが、会議に参加をして、提案をした人がみずからそれを実行するということになるのと、提案しにくくなるという要素があると思うのですが、その辺はどのように整理したらいいのでしょうか。

○山下地域振興部長 コミッションというお話が出てきましたが、どのような形で進めていくかを部内でもしっかりと議論しているところです。万葉文化館をともに盛り上げよう

という方に参画いただき、今までやってきたものを改善して、例えば、自分たちの団体であればこういうことができるという具体的な提案をいただき、それを担っていただくという形ですが、いろいろと物事を進めていくに当たって、全国的に有識者から知見をいただくのも一つの方法です。ただし、万葉文化館については既にありますので、それをどのように改善していくかを、具体的に本当に一緒になって盛り上げようとする方が、いろいろな知見を披露するだけでなく、参画者として自分たちであればこういうことができるといったことを、広い意味での実行委員会の形でやっていければと検討しているところです。

○宮本委員 参画者の組織については手応えがあるという印象でよろしいのでしょうか。

○山下地域振興部長 万葉文化館友の会を支えてくれた幹部の方々や、明日香村でご商売をされている方も、いろいろなイベントにかかわってきて、思いもあると思います。ただ、委員の範囲をどのように考えていくかは、部内でしっかりと、どのような形が一番望ましいのかを検討している状況です。

○宮本委員 わかりました。推移を見守りたいと思います。

次に、なら歴史芸術文化村について幾つかお伺いします。ここで行われる事業の一つに、伝統工芸の担い手などを育てるということがあり、これについては私も大いに歓迎しております。これまで奈良県内では宮大工など、伝統工芸の担い手は、主に民間の力に委ねられてきたように思います。

元興寺文化財研究所総合文化財センターを見学したのですが、70名近い方が勤めておられます。そのうちの半数ぐらいの方は芸術大学の出身であったり、館長自身は物理学の専門家ということで、さまざまな高度な知見を生かして仏像の修復作業などを手がけておられ、細かなところまで非常に丁寧に作業されています。豊かな知見に裏づけられたものがあることは非常によくわかるのですが、こういった人材を育てることは大変困難ですので、大いに必要なことだと思いました。ただ、天理市のこの場所は、交通の利便性の問題があり、また、既に民間事業所でやっておられる元興寺文化財研究所総合文化財センターをはじめとするさまざまな施設との情報共有や連携はきちんとされているのか心配しているのですが、そのあたりはどうなのですか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 元興寺は考古資料や民族資料ですが、宮本委員がおっしゃるように、奈良県内では、元興寺文化財研究所をはじめ、さまざまところで文化財修復の仕事が進められていることはご案内のとおりです。

もちろん県内や全国の関係施設等と情報共有をしながら、必要であれば完成後に天理市

に来ていただいて講演していただく等、さまざまな連携の仕方があろうかと思えます。この施設がそういった拠点となるよう知恵を絞っていきたいと思えます。以上です。

○宮本委員 拠点となると、交通の利便性、アクセスの心配があるわけです。NAFICが定員割れが続いている問題の根本に、利便性の問題などがあるのではないかと先日の委員会でも出ていましたが、ここはどうなのですか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 宮本委員がおっしゃるように、決して交通の便がよい場所ではありません。それが逆に、周辺に古墳をはじめとする文化資源が非常に豊富な地域であることと表裏にはなっているのですが、アクセスについては、県庁内の関連部局はもちろんのこと、地元天理市等とも調整しながら、よりよい形での実現を図っているところです。以上です。

○宮本委員 少しひっかかるのですが、推移を見守りたいと思えますが、第二の万葉文化館にならないかという心配をしています。知事にも、第二の万葉文化館にならないかという心配を伝えたいので、総括審査でも触れたいと思えます。

次に、文化会館の問題について伺いたいと思えます。

耐震強度不足が明らかになり、対策を講じることになりました。これまでは状況を踏まえて使用をとという張り紙もあったのですが、自己責任で使えということかという批判もあり改められました。イベントのキャンセル等が広がっていると思えますので、その状況を、明らかにしてほしいと思えます。また、耐震化がおくれた理由について、どのように把握されているのか伺っておきたいと思えます。

○桐田文化振興課長 まず、文化会館のキャンセルの状況ですが、3月8日、先週の金曜日時点で41件のキャンセルが出ています。

続いて経緯ですが、文化会館は、宮本委員もご存じのことかと思えますが、現状においても決して違法な建築物ではありません。いわゆる既存不適格の建築物ですが、開館から50年以上経過しており、耐震工事の必要性に加え、老朽化も著しいことから、抜本的なリニューアル工事を考えており、美術館とあわせて平成27年に、文化会館、美術館及び周辺整備基本計画を策定いたしました。その後、整備を可能とするために、両館に隣接していた消費生活センターや婦人会館を取り壊して敷地の発掘調査を実施したところ、学術的に重要度の高い可能性がある遺構群が発見されたことから、現在、詳細調査を実施しているところです。また、平成30年度に耐震改修促進法が改正され、平成31年1月から施行されていますが、耐震診断が義務づけられている建築物については、2025年を目

途として耐震性の不足するものをおおむね解消するという目標が定められています。文化会館、美術館についても、今後、順次耐震改修やリニューアル工事に進めるよう準備を進めていきたいと考えています。以上です。

○宮本委員 わかりました。

文化会館ですが、いつとき知事が美術館とあわせて新しい構想を考えていたときに、耐震化の計画を中止したり、速度が弱まったり、順番が入れかわったりなどということがあったのではないかという懸念を持っているわけですが、事実関係はどのようなのですか。

○桐田文化振興課長 決して、検討している中で耐震工事が後送りになったということではありません。利用者の利便性、快適性を高めるために、一体整備の計画を策定した中で、耐震改修とあわせて抜本的なリニューアル工事を実施するというところで進めているところです。以上です。

○宮本委員 知事の定例記者会見を調べていると、熊本大地震発生の後の平成28年4月27日の記者会見で、県文化会館と県立美術館はI s値が0.16や0.15で、財政難で耐震化ができない象徴であり、県施設の中で一番心配しているのは、この2施設だと言っているのです。3年前のことですが、耐震化がおくれている中で心配して発言されたということがありましたので、こういったことが耐震化に結びつかなかったのかという思いを持ちましたので、先ほどの質問をいたしました。

次に、高等学校の問題についてお伺いをします。

先日、県立高等学校の出願が締め切られました。出願状況の一覧を拝見しましたが、思ったのは、利便性の高い普通科高等学校はやはり人気が高いということです。それから、駅から遠い学校や特色を前面に出している学校は、やはり定員割れになっていますが、県教育委員会として今回の出願状況をどのように受けとめているのかお聞きしたいと思います。

○大西教育振興大綱推進課長 平成31年度の奈良県の公立高等学校の入学者一般選抜試験の出願状況は、全日制課程で、募集人員5,847人に対して5,860人が出願し、競争倍率はおよそ1.00倍となりました。出願日前の出願者数は、2日間ですが、昨年度は1日目が5,578名、2日目が516名でした。本年度は1日目が5,397名、2日目が463名と、傾向に大きな変化はなく、県立高等学校適正化実施計画による影響は特に見当たらなかったと考えています。

また、県立高等学校適正化実施計画の対象となっている高等学校の出願状況についても、

奈良市内の高等学校で募集人員を上回る出願があったものの、南部・東部地域の高等学校では人員未充足の状況が続くという状況があり、従前と同様の傾向と考えております。県立高等学校適正化実施計画が、今回の入試に影響を与えたという分析はしておりません。以上です。

○宮本委員 私は受けとめ方が違います。平城高等学校、奈良高等学校には非常に大きな影響があると思うのです。平城高等学校については、自分たちが最後の学年になると、要するに下級生が入ってこないという状況でも、やはり平城高等学校がいいという思いで出願されたであろうし、奈良高等学校については、1年生の途中までは城内学舎、本校に移ったとしてもプレハブということを知の上で出願されており、相変わらず普通科の人気は高いと思いました。一方で、大宇陀高等学校、吉野高等学校、山辺高等学校、奈良北高等学校などが定員割れを起こしたのは、やはり駅から遠いということが非常に大きく影響しており、また、特色を前面に出している学校に対して、普通科の学校の人気が高いのは、しっかりと大学受験を念頭に置いた豊かな普通科教育を受けたいという生徒や保護者の教育要求が出ているのではないかと思います。そのことについては、どのように受けとめていますか。

○大西教育振興大綱推進課長 今回の入試の状況ですが、南部・東部地域の学校について、定員が充足しないという状況がありました。

宮本委員が指摘された交通の便などの影響についての分析はしていませんが、我々としては、県立高等学校適正化実施計画で、そういった地域における学校についても生徒みずからの興味、関心に応じて主体的に系列を選択できる総合学科や、専門的な資格取得を目指す専攻科、小中高で連携して系統を立てた情報教育を推進する情報科といった特色のある学科やコースを設置し、各高等学校における特色化や魅力化を進めることで定員を充足していきたいと考えています。

また、普通科の人気についてのお話もありましたが、普通科自身の多様化についても、近年、国でも検討するということが、子どもたち自身の興味、関心への対応が求められているのではないかと考えています。以上です。

○宮本委員 普通科の多様化は生徒の要望に従って、いろいろ充実させていくというのは当然歓迎するもので、いいと思うのですが、非常に気になっているのが駅から遠い学校の定員割れです。

県教育委員会が調べた通学時間のまとめを手元に用意したのですが、これによると通学

時間が60分を超えると生徒の割合が、例えば奈良北高等学校では3割を超えています。五條高等学校、山辺高等学校も同様の傾向になっています。山辺高等学校、五條高等学校、奈良北高等学校などは90分を超える生徒も一定程度の割合があり、吉野高等学校に至っては半数が90分以上となっています。それから大宇陀高等学校、山辺高等学校、榛生昇陽高等学校などでよく聞きますけれども、バスの定期代の経済負担が大きいことが、その学校を敬遠する大きな要素になっていることがあろうかと思えます。

ですから、通学時間が長くない対策や、一つの提案ですが、一定の通学経費を超える部分については県が補助するなど、バスの定期代が最も大きいらしいのですが、そこを一定支援するといったことをしないと、人気校と定員割れをする学校の格差は埋められないと思うのです。当然、所得制限や申請方法は考えないといけません、どうでしょうか。

○大西教育振興大綱推進課長 宮本委員が提案された通学時間について、詳細に検討したことがありませんので、今後そういったデータについても確認させていただこうと思えます。また、生徒の通学の負担などについては、それぞれの家庭状況等もありますので、そういったことも含めて、今後は研究をしていきたいと思えます。

○宮本委員 9月議会の一般質問でも提案したのですが、例えば橿原市にある畝傍寮、かぐやま寮をうまく活用して、北西部の生徒が中南和、東和の学校に進学する拠点にできないか、また、先ほど申し上げた通学定期に対する支援など、いろいろなことを分析して、南部・東部地域の学校を振興させることは必要だと思うのです。

その点について、私の提案をどのように受けとめるか、吉田教育長とは9月議会でもやりとりをしましたが、ご見解を示してください。

○吉田教育長 通学時間も学校を選択する一つの要素になると思えます。適正化は、地域から高等学校へという意味では、地域の学校を地域で愛して、コミュニティ・スクール化して、小中高が一定連携できるようにということです。宮本委員がおっしゃった専門学科は、中学生が選択するというのは確かに困難な面もあります。福祉科については、榛生昇陽高等学校は恒常的に定員が割れています。ですから総合学科に変えて、2年生の時に福祉の世界に入れるように、高校1年で基礎勉強をしながら入れるようにしていく等、中身の充実もそのようにしていく予定です。

寮のあり方を検討すべきではないかというご意見に対しては、私も賛同いたします。既存の寮の規模もありますけれども、寮にいろいろな方に入っていただくことが可能かどうか検討したいと思えます。

それから、学校間をどのように移動するのも今後の課題になっているので、自転車等の移動やバスなど交通手段のあり方も含めて、いろいろな角度から適正化は検討すべきであると考えています。

○宮本委員 全国に目を向けると、寮などを整備して全国募集を行い、地域も含め全国から集まった生徒が通っている学校もあります。我々も何年か前には四万十高等学校などに視察に行きましたし、島根県あたりも全国募集でふえていることがニュースになっていますので、そういったことも選択肢の一つとして大いに検討していただきたいと申し上げて、質問を終わります。

○川口（延）委員 質問通告をしていませんので、わかる範囲で答弁いただきたいと思えます。

午前中からも、なら歴史芸術文化村について質問が出ています。特に、宮本委員の質問にもありましたが、文化財や伝統工芸の継承という部分については非常に大事な部分であると思います。その中で、特に幼少期にこういった芸術文化に触れる機会は非常に大事な部分であると思います。特に心の豊かさ、感受性を豊かにする、感性を磨くという部分については、私自身この施設に大変大きく求めるところです。地元との連携は当然ですが、今後、完成してからの話ですので、今からどうかということもあるのですが、例えば修学旅行で小学生や中学生に、半日でもここに寄っていただき、何かを体験していただくプログラムづくりをお願いしたいと思うのですが、そういった試みは今後あるのかどうか教えていただきたいと思えます。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 なら歴史芸術文化村、奈良県民はもちろん、特に天理市をはじめとする地元の皆様に愛されてこそそのものだと思っております。よろしく申し上げます。

川口委員よりお話しいただきました、幼少期の子ども、小学校等の生徒というお話ですが、ソフトでのよりよいあり方についての展開を検討しているところです。例えば県内の子どもについては、郷土教育という枠が小学校教育の中にあります。その中で、小学校のある学年の、例えば5年生の郷土教育の中で、なら歴史芸術文化村に足を運んでもらって、奈良県内には、どこにでも文化財、伝統工芸等がありますが、そういったものの真髄をなら歴史芸術文化村でまず体験してもらおうといったことをぜひ実現したいと思っており、県教育委員会の関係部局、天理市、天理市教育委員会と調整をしているところです。以上です。

○川口（延）委員 ぜひ身近に感じられる施設として前向きに取り組んでいただきたいと思います。

先ほど、利益や売り上げの話もありましたが、NAFICと違って民設民営でホテルを建てられるということです。恐らくこの3月に優先交渉権者が決定されると思うのですが、ホテルの規模と意味合いを教えてくださいたいと思います。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 今まさに優先交渉権者を決めている最中で、間もなく方向性が決まると思います。規模や内容等については、その結果を受けて検討していきたいと思っています。

○川口（延）委員 まだ規模が決まっていなかったのですね。

私も地元に住む者として、先般、ラグビーワールドカップのキャンプ地の候補地として手を挙げさせていただき、真っ先に宿泊施設が伴っていないということが危惧されたという経緯があります。近くには、宗教法人の施設ですが、陸上、ホッケー、柔道、ラグビー、野球などスポーツの拠点もありますので、今後、国民体育大会もありますし、スポーツを核とした部分においても、このホテルを活用していただきたいと思っています。

天理駅前にコフフンが完成して、なかなか商店街を通らないという天理市の問題があります。ならクルというサイクリングロードがありますが、この自転車道も含めて、天理市と連携して、寄っていただけるまちづくりについて、もう少し強化していただきたいと思っています。また、近くには日本最古の道と言われる山の辺の道もあります。歩いて、あるいは自転車で通っていただける拠点にもしたいと思っていますし、直売所やレストランのことも伺っていますが、人に来てもらわないとなかなか物も売れないと思います。立地条件を見ると、少し幹線道路から山側ですが、その利便性を逆に生かして、これは警察もなかなか難しいという話ですけれども、奈良マラソンのハーフマラソンなど、県の事業ともリンクさせていただきたい。これまで天理市には県の施設がなかったので、地元の方も大いに歓迎しているところです。利活用も含めて、今後ご検討いただきたいと思いますので、要望とさせていただきます。

もう一点は、教育委員会に教えてくださいたいと思うのですが、私に相談があって、何と答えていいのかわからなかったのです。今、小学校では分団登校をされていると思うのですが、自閉症のお子さんのいる保護者が入学当初から学校に付き添いをされて、ほぼ丸1年が経過したということで、これまで、子どもだけで分団登校させていると、自閉症の子どもは歩くスピードが少し遅い、また、時折トイレに行くなどの問題があり、子ども同

士だけでは少しいじめられるというか、なかなか難しいということで、保護者が毎日同伴をして通学を援助されていたということです。そうすると、自閉症の子どもを守るお母さんとほかの子どもたちの中でもぎくしゃくした関係が生まれてくるということで、学校に相談に行かれたそうです。学校としては、子どもだけで登校させるのがいいのか、あるいは学校としてできる範囲は限られているというのが答えで、その保護者の感覚では、私の子どもがいなければ全て丸くおさまるというニュアンスで伝えられたということ相談をされたところでは。

学校の先生方にも働く時間帯があり、学校ができる範囲も、また、保護者ができる範囲も決められていると思うのですが、こういった場合はどのように対応すればいいのか、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

○相知生徒指導支援室長 子どもたちには、特に義務教育の段階で、健康で健やかで幸せな学校生活を送り、教育を受けてもらえるようにと思っています。

個別の事案については、一般化して簡単に今の段階でお話できないのですが、学校、保護者、地域、さまざまな特別支援関係、福祉関係や、子どもと家庭の状況も一緒に見させていただき、ご相談に乗らせていただきたいと思っています。個別の事案については、県の教育委員会からは市町村教育委員会等にソーシャルワーカー9名を派遣しておりますので、市町村教育委員会、また県生徒指導支援室に声をかけていただいて、細かいところを見させていただき、一度お話を聞くことから始めさせていただく形が糸口にならないかと思っています。具体的なお返事でなく、申しわけありません。

○川口（延）委員 わかりました。個別の案件ですので、後ほどご相談をさせていただきたいと思います。

もう一点、最後に要望して終わりたいと思いますが、先般、こども・女性局のときにも申し上げましたが、学童保育の学内実施については県でも取り組みをされていると思うのですが、できるだけ子どもを受け入れやすい学校側の体制についてお願いしておきたいと思っています。

これも先日申し上げましたが、これまで学童保育からの要望では、なかなか学校の空き教室の利用ができなかったものが、幼稚園の耐震化に伴う改修工事であれば予算がついて、学校での幼稚園が実施されました。その後の空き教室についても学童保育が要望している中で、なかなか学内実施が前に進まないということで、当時の話では、学校のセキュリティーの問題や放課後の時間の活用で難色を示されたということですが、こういった横の連

携も含めて、ぜひ前向きに取り組んでいただきたいと思いますので、要望とさせていただきます。終わります。

○山本委員 一般質問の延長といえますか、再質問をしなかったものですから、数点質問いたします。

1点目は、最近少し気になっていることでお伺いしたいと思います。成年年齢が18歳に引き下げられ、それに伴って、成人式をどうされるのか疑問に思うようになりました。成人式は各市町村単位で行っていると思うのですけれども、成年年齢の引き下げによる現時点での成人式についての動きを、県としてはどのように把握されているのかをお伺いします。

○堀辺市町村振興課長 山本委員がおっしゃったとおり、民法の改正により、成年年齢が平成34年、2022年から18歳に引き下げられることになっています。成年年齢の引き下げは、成人式のあり方にも大きな影響があると私どもも思っています。成人式の実施時期やあり方については法令上の定めはありませんで、各自治体の判断で、地域の実情に応じて企画して行われているのが現状です。

そこで、国の動きですけれども、成人式のあり方に関しては、これまで衆議院や参議院の委員会でも数度にわたり議論されてきたところで、政府は、成年年齢の引き下げに伴う成人式の時期、あり方等の見直しについて、一律に統一的な指針を示すことは必ずしも適当ではないとしながらも、實際上、及ぼす影響を考慮して、各自治体における成人式の時期やあり方についての検討に資する情報発信を行っていくという旨の答弁をされています。具体的には、成年年齢の引き下げを見据えた環境整備に関係する府省庁連絡会議に、成人式の時期や在り方等に関する分科会が設けられており、そこで平成31年度中に関係者との意見交換、意見集約、そして各自治体の検討状況等を取りまとめて、平成32年度、2020年度以降に、速やかに各自治体に情報発信することを検討されているところです。

そこで、県の対応ですけれども、今のところ、国の動きを注視している状況です。今後、国の検討状況の情報を入手して、市町村としっかり共有していくことはもちろんのこと、市町村の検討状況を把握して、取りまとめた上で各市町村に提供するなど、県の関係部局、教育委員会などとも連携しながら、県内市町村がそれぞれ実施に向けて検討できるように支援していきたいと考えているところです。以上です。

○山本委員 国の指針が平成32年度中に出るということで、その推移を見守るということですが、現時点で各市町村と情報交換、意見交換などを一度でもしたことがありますか。

○堀辺市町村振興課長 今のところまだ行った実績はありません。以上です。

○山本委員 国の指針を待つのもいいのですが、もうすぐですから、県として、各市町村と情報交換するなど、市町村の動きも把握していただくことを要望しておきます。テレビなどマスコミでも報道されていますが、成年年齢が18歳になると、高校3年生で成人式を迎えることになり、受験の年の1月と重なるため、教育委員会も気になっていると思うのです。1月には大学受験や就職活動もありますが、大学の入学金などの費用面、また、成人式では、女性は振り袖などがオーソドックスですが、それに対するレンタル料や、着物だけではなく小物など一式で数万円から数十万円かかるということで、18歳の1月というのは大変なときなのではないかと思います。

高等学校を所管している教育委員会は、この件に関してはどのようにお考えでしょうか。

○深田学校教育課長 山本委員お述べのとおり、18歳で成人になる若者のうち、大学受験を目指す生徒にとって、ちょうど1月はセンター試験等の大学入試の直前となり、受験生にとっては最も大切な時期です。その時期に成人式へ出席するのはなかなか難しいと考えられます。

昨年12月に日本財団が17歳から19歳の男女を対象に行った調査結果においても、18歳だと受験と重なる、直前になるという理由から、20歳の成人式を支持した者が74%に及ぶという報告もされているところです。

県教育委員会としても、全ての18歳が参加しやすい時期や、あり方について検討していただきたいと考えており、情報共有を図りながら進めていきたいと考えています。以上です。

○山本委員 県教育委員会が高等学校を所管しているので、ぜひ情報交換をして、そのときに戸惑いのないようにしていただきたいと要望したいのですが、特に2022年、平成34年の成人式は18歳、19歳、20歳が一遍に成人式を迎えるということも報道されており、対応も大変だと思うのですが、市町村振興課と学校教育課で横の連絡もして、スムーズに成人式を迎えられるように要望しておきたいと思います。

次は一般質問で質問いたしました聖徳太子プロジェクトについてお聞きします。

聖徳太子プロジェクトについては、山下地域振興部長から大筋の答弁をいただきました。その中で細部についてですが、今年度は800万円の予算を組んでおられが、この執行はどのようなものか教えてください。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 聖徳太子プロジェクトの平成31

年度事業としては、聖徳太子シンポジウムが一番大きいです。その他には、聖徳太子プロジェクト推進協議会の開催、市町村主催イベント等関連事業等をシンポジウムのチラシやホームページ等で発信していきます。これらの中で、一番大きいものがシンポジウム関係費で、800万円のうち765万円が該当します。以上です。

○山本委員 765万円をかけて開催するシンポジウムとはどういうものなのか、少しぼやけているのですが、具体的にはどういう内容ですか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 まだ具体的な内容はこれから業者も選定しながら詰めるところですが、シンポジウムに加えて、何らかのイベント等を行うことで、将来の理解を深め、誘客につなげていける仕掛けをつくっていきたいと思います。以上です。

○山本委員 少しわからないのですけれども、そのシンポジウムというのは講演会で講師を呼んでやるのか、集客をするイベントと言っていますが、もう少し具体的にわかりませんか。

○山下地域振興部長 平成30年度の聖徳太子シンポジウムのチラシをここに持ってきており、山本委員がおっしゃったように、基調講演をその分野の一人者にさせていただき、そしてパネルディスカッションなどで聖徳太子を広く知っていただくというシンポジウムです。それに加えて、イベントではないですが、そのときに音楽を提供するというのが平成30年度の形です。平成31年度も基本的には同じような形の展開を今のところ想定しているところです。

○山本委員 あまり聞くつもりはなかったのですが、教えていただきたいのは、去年は基調講演と音楽で700万円、800万円を使ったのかもしれませんが、今回、765万円、で基調講演など何かをするということですからけれども、歌手を呼んだり、音楽団も呼んでいたら1,000万円ぐらいかかるかもしれませんが、どんな講師を呼んで、どのような内容のことをして765万円もかかるのか、さっぱり見当が付きませんが。

○山下地域振興部長 平成30年度はほぼ同様の金額だったと思います。基調講演とパネルディスカッションで計4人の講師をお呼びしました。場所は桜井市民会館ですが、場所の使用料や宿泊費が要りますし、市町村のイベントを周知するチラシも相当な部数を刷って、去年は実施しました。予算の範囲内でしっかり効果のある形で展開していきたいと思っています。

○山本委員 詰めた話はあまりしませんが、さっき言われたコンサルタントというか、業

者も決まっていないうことですのでけれども、恐らく、その費用が高つくのではないかと。我々も経験がありますが、青年会議所でもやりましたけれども、自分たちで企画したら、講師料とそのようなもので、費用はそんなに要りません。コンサルタントに頼んで、会場準備、会場のおもてなし、受け付け、会場費、何もかも外注委託でやっても、そんなにかかりません。会社に委託して備品などをたくさん借りて、そういう部分を含めてだと思えますけれども。後でも質問しますが、大立山まつりなど、そういう部分が、周りから見たら無駄な経費になってくるのではないかと。もうこれ以上は言いませんが、その765万円の実績報告について、また聞かせていただきたいと思しますので、よろしくお願い致します。

次に、一般質問で答弁もいただいている、他府県についてです。私も知らなかったのですけれども、大阪府の太子町は知っていますが、兵庫県にも太子町があるということです。兵庫県の太子町には斑鳩寺もあることを最近耳にして、それが発端で聖徳太子プロジェクトについて質問しようと思ったのです。答弁では、他府県からも参画していただけるように推進協議会の会則を改正したと答弁されましたが、具体的に両太子町とどのようにかわっていかうとしているのか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 兵庫県の太子町、大阪府の太子町等と聖徳太子プロジェクトの関係について現状を報告いたします。

既に兵庫県太子町、大阪府太子町、大阪府天王寺区の担当部署に、聖徳太子プロジェクト推進協議会への参画のご案内をしているところです。山本委員にも兵庫県太子町との間を取り持っていただき、ありがとうございます。

各団体内で参画についての検討をしていただいているところで、まだ明確な回答はどこからもいただけていません。ただ、大阪府太子町からは、次の週末、3月16日に大阪府太子町で行われる聖徳太子没後1400年の記念講演会があるという案内を県庁にいたっており、関係市町村にも情報の共有をしているところです。

今後、推進協議会に参画いただいた場合は、2021年の記念事業について、今まで以上の情報交換、各団体主催イベントの相互参画、聖徳太子シンポジウムへのPRブースの出展等、さまざまな形での連携を考えています。以上です。

○山本委員 兵庫県の太子町との橋渡しをさせていただきましたけれども、兵庫県の太子町とは何か意見交換をされましたか。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 今は連絡をとり合っているところ

で、県としては前向きに働きかけをしていきます。

○山本委員 よろしく願いしておきたいと思います。

いよいよ2021年に聖徳太子没後1400年を迎えるわけですが、これも具体的な内容は決まっていないと思うのですけれども、これから、ことしや来年のシンポジウム、また、いろいろなものを提案していくと思うのですが、何か大きな思い、どういうものになりたいと思っておられるのか、山下地域振興部長、どうですか。

○山下地域振興部長 聖徳太子の関係については、山本委員お述べのように、ゆかりの地も結構あります。そちらとの連携はこれまでもご説明しているところですが、聖徳太子のゆかりといえば、法隆寺、四天王寺といった社寺もあります。同じ枠組みの中でやっていくのは、政教分離などの関係もあって組み立てが難しいところはあるのですが、聖徳太子プロジェクトの中で、法隆寺や四天王寺といった社寺との連携の枠組みもしっかり整えていきたいという思いを持っています。

○山本委員 山下地域振興部長、橘寺を忘れてもらったら困るのです。聖徳太子が生まれたところなので、根本には橘寺があり、法隆寺があり、四天王寺があるわけで、そして大阪府、兵庫県へつながっていくわけです。

詳しい答弁はなかったですが、人が集まって、お祭りという形で一大イベントにしてほしいわけです。もちろん南部振興ということで、ぜひ南部で一大イベントをつくり上げていただきたい。聖徳太子は、厩戸皇子ということで橘寺で生まれ、十七条憲法、冠位十二階という日本の根本をつくったのですが、地元の村議会議員から「聖徳太子の名前がもう忘れ去られてきている。学校の授業の中にでも取り入れてもらえないでしょうか」と言われているのです。明日香村のふるさと教育の中で少し取り上げていただいているとは聞かれますが、紙幣から肖像画が消えてから、聖徳太子が今の子どもたちには忘れ去られているということです。仏教を日本に取り入れた根本の人であり、十七条憲法を改めて読むと、本当に今の官僚の一番の根本をうたっているというか、官僚たる者はこういう者でありなさいと、政治家もそうですが、政治家というのはこういう者でありなさいという内容になっているわけです。その聖徳太子の没後1400年を迎えるわけで、これを起爆剤にしてもらいたい。ぜひ聖徳太子を、大々的に取り上げて、一大イベントをしていただくことを切に希望しておきたいと思います。

続いて、先ほど宮本委員も質問された万葉文化館ですけれども、これも再質問をしなかったのです。万葉文化館については2点あります。1点目は、これからの万葉文化館の運

営と有識者会議をどうしていくのか。2点目は、万葉文化館友の会を今後どのようにしていくのかということです。新聞報道で負の遺産であると出ていました。前知事が、本当に無駄な、莫大な費用を使って建てたのは失敗だったのではないかとということですが、それは間違っているのではないかと。平成13年に万葉文化館ができて、私は平成11年に当選してから間がなかったわけですが、県議会でも何度も視察に行きました。明日香村での建設が決まって、発掘調査で富本銭が出てきて、そして工事が進んで平成13年に開館しました。庭園だけでも約15億円、絵だけでも約50億円、建物は60億円から70億円ぐらいで、140億円ぐらいの総費用で建てたということです。建物に関しては物すごいもので、開館から17年、18年になりますけれども、びくともしないし、庭園もやっと今、物すごく落ちついてきて、野外ステージはいろいろな催し物もやっています。

もともと文化、文化施設とはどういうものなのかを論議したときに、入館者数がたくさん来て、利益を上げて黒字になるのが当たり前という発想がありますが、特に官公庁が運営する文化施設はそうではないのではないかと思います。反論される方もいると思うのですが、私の家が万葉文化館から300メートル横にあるから身びいきで言っているのではないかとと思われるかもしれませんが、決してそうではなく、万葉文化館は中南和の文化、芸術の拠点として立ち上げて、万葉集を題材にした絵画を所蔵しています。文化施設にとって利益を上げることは大きな目標ですが、年間11万人という来館者数は、決して少ない数字ではないと思っています。いろいろな形でよく頑張って11万人に来館していただけるように工夫をしていて、当初は駐車場は500円でしたが今は無料になっています。そのことにより、万葉文化館を拠点に明日香めぐりをされるマイカーの人たちもおられます。入館者数にしても、石舞台古墳が、かつては80万人ぐらいでしたが、現在は20万人程度です。また、飛鳥資料館は年間3万人ぐらいです。そしてキトラ古墳壁画体験館は、国土交通省が多額の予算をかけてつくったすばらしい施設で、入館料は無料ですが、それでも15万人を突破しているだけです。高松塚壁画館は10万人を切っている。そのような中で万葉文化館が11万人というのは、私はしっかりと運営しているという思いであり、負の遺産と書かれることは大変心外だと思います。支出が少し高いということはあると思いますが、今後、有識者会議で、修学旅行生や遠足など、万葉集がわかっている人、わからない人の両方に訪れていただけるようにしていただきたいと思っています。

有識者会議は地元も含めてとのことですが、改めていつごろどのように発足していこうと思われているのかお聞かせください。

○山下地域振興部長 新聞報道にも載った有識者会議ですが、先ほど宮本委員への答弁でも申し上げましたが、有識者にいろいろな知見をいただく場ではないと考えています。一緒に万葉文化館をいかに盛り上げる役割を果たしてくれるか、団体の代表や地元の方々ということで、人選はなかなか難しく、部内でもいろいろな検討をしていますけれども、分野単位にいろいろな団体の長、個人、団体そのものといった、いろいろな組み合わせを考えていかなければならないと思っています。

ただ、新年度になればしっかり進めていかなければならず、公費だけではなく、それぞれの担い手が、万葉文化館に対してどのようなことを行えるのかをしっかりと出してもらえぬ形で議論を進めていきたいので、来年度早々には立ち上げたいと考えていることをご説明しておきたいと思います。

○山本委員 新聞報道にもあったように、知事が有識者会議を考えているとお答えされたので、改めて総括審査で知事の思いを聞かせていただきたいと思います。

次に、万葉文化館友の会についてです。宮本委員と理事者との話が食い違っているというか、かみ合いが悪かったように思うのですが、里中満智子さんを会長とする会員600人と運営役員がおられ、発足から10数年になります。この3月17日に解散の会合をされるということですが、予算や人に関しては独立採算でやっていたということですが、もう一度確認しておきたいと思います。

○建石文化資源活用課長兼国際芸術家村整備推進室長 先ほどの宮本委員への答弁で一部誤解を招くような答弁がありましたこととおわび申し上げます。

もともとは奈良県万葉文化振興財団が万葉文化館友の会の運営されてきました。今までの経緯を踏まえて、山本委員からの質問に答弁をいたします。平成24年4月に万葉文化館が県の出先機関として直営化されたことはご案内のとおりです。この中で、奈良県万葉文化振興財団が解散して、万葉文化館友の会は、万葉文化館から独立した任意団体として活動を開始しました。財団のころに雇用されていた日々雇用職員が、その後、継続して雇用されていたのですが、平成29年5月に雇用のルールにより退職されています。先ほど宮本委員がおっしゃったのは恐らくこの方についてだと思います。また、山本委員の質問もそこなのかと思います。そのことを先ほど、答弁の中で申し上げませんでした。申しわけありませんでした。

県としては、より一層の自主的、自立的な運営を促すような働きかけをしてきたところですが、平成29年12月に万葉文化館友の会の役員に就任していた万葉文化館の職員が

職務専務義務の観点から役員を退任しています。このように、今まで折々に万葉文化館友の会と万葉文化館、県の関係が整理されてきました。県からの支援がなければ存続が難しいという話もあり、平成31年3月17日、今度の週末に解散されるということです。以上です。

○山本委員 奈良県万葉文化振興財団で運営をして、その中の組織として万葉文化館友の会があり、平成24年に財団が解散して、万葉文化館が県直営になった中で職員も万葉文化館友の会の手伝いをしていたけれども、平成29年に職員がいなくなったことから運営が厳しくなって今回の解散につながると。解散後は、県直営の万葉文化館がその意を受けて、万葉文化館友の会の事業をこれからやっていくということですが、万葉文化館友の会には、宮本委員のところに存続をしてほしいと要望されている会員もおられると思うのです。会員の人たち自身が解散するということを決められるのか、ある意味、県の圧力や指示で万葉文化館友の会を解散しなさいと言って解散するのか、総会が3月17日と間近ですので、その確認をしておきたいと思います。

○山下地域振興部長 私が確認できる限りでは、会員の中で本当にいろいろな議論をされたと聞いています。自主的に解散というのは、お金が厳しいからというのではなく、事務局を担う人の高齢化も進んできており、万葉文化館友の会の運営、600人の会員のケアが難しいので、解散しようということに至ったと報告をいただいています。次年度以降、県でどのような形で運営できるのかという話も、万葉文化館友の会の幹部の方々と相談して、万葉文化館友の会が行っていたことを一定程度引き継いで進めていくことになっていると理解しています。

○山本委員 万葉文化館友の会の中には、私がお会った人もいますので、研修会、写真撮影会、「天飛ぶ」という会報誌、これらを基本事業として、いろいろな会員に案内をして、年何回か実施していたことに意義があるということで続けたいという思いがあるのです。山下地域振興部長が言ったように、高齢化等で事務局を担当する人がいないなど、万葉文化館が友の会事業を引き継ぐに当たって、600名をお守りするほどではできないというマイナス的な答弁があったように思うのですけれども、それではいけないと思うのです。万葉文化館が直営ですにしても、例えば600人を1,000人にするのだとか、今まで会員が楽しみにしていた写真撮影会、「天飛ぶ」の会報誌、研修会を幅広くやっていく。また、本会議でも言いましたけれども、里中満智子さんもあれだけのネームバリューのある方で、地元のバスにも「飛鳥を翔た女性たち」とイラストも描いていただい

ます。里中満智子さんに引き続きご協力を仰がない手はないだろうと思います。また、万葉文化館友の会には、梶川議員から入ってほしいと言われて私も入りましたがけれども、現状が見えない中で、会員が600人ということで、奈良県で何人、全国で何人なのか私もわからないのですが、人の数というのは力です。

横道にそれますが、飛鳥古京を守る議員連盟というものがあり、超党派で100人からの議員が国会ではいるわけですがけれども、それとは別に飛鳥古京を守る会があります。市町村合併のときに、絶対合併させないでほしいと全国から署名を集めて、それが物すごい力になり、結局、明日香村は合併に入らなかったという経緯があります。そういう意味で、万葉文化館友の会の600人を減らさないということではなく、1,000人、2,000人にふやしていく試みをしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○山下地域振興部長 まず、会員の関係ですが、建石文化資源活用課長が、個人情報をもそのまま引き継ぐのがなかなか難しい側面もあると答弁しました。3月17日に、万葉文化館友の会の幹部から、どのような方法が一番いいのかをお話されるということでした。山本委員がおっしゃるように、600名ではなく、もっとふやしていきたいと思っています。ただし、万葉文化館友の会は、会費を徴収されて運営に充てておられたとののですが、県直営ですときには会費の徴収をしないでおこうと思っており、ファンクラブという形でどんどん裾野を広げていきたいと思っています。それは、どのようなことを実際に提供できるのかにかかわってくると思います。万葉文化館では、にぎわいフェスタ万葉といった行事もやっていますので、万葉文化館友の会が今までやってこられた行事などについてもどう組み込めるのか、山本委員からご指摘いただいている有識者会議でどのように検討していくのかということも要素の一つとしてはあると思います。もちろん里中満智子さんについては、漫画というツールで万葉集などを大きく広めていただいた方だと思っていますので、万葉文化館友の会とのつながりではなく、万葉文化館としてのつながりとして、今後もしっかりといろいろなことをお願いしていきたいと思っています。以上です。

○山本委員 里中満智子さんには、万葉文化館として協力を仰いでいただきたい。会員数の拡大については、会費は無料とのことですが、どれだけ入会されるのかわかりませんが、やはり中身だと思うのです。飛鳥へ来て、魅力があるという思いで会員になっていく。行事がすばらしかったら、1日何万人でも来る……。

○安井委員長 質疑の途中ですが、一旦中断いたしまして、東日本大震災の発災から8年を迎え、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。

それでは皆様、ご起立をお願いします。黙祷。

(全員起立)

ご協力ありがとうございました。ご着席をお願いします。

引き続き質問、答弁をお願いします。

○山本委員 皆様と同じように、改めて哀悼の意を表させていただきましたけれども、この東日本大震災については本当に心が痛むものもありますし、8年前を思い出しますし、それ以後の選挙をどうするのかという中で選挙がとり行われました。それがきっかけで、私も自由民主党を離れた経緯があります。そのような深い思いも持っておりましたけれども、本当に改めてその思いを込めながら、引き続き質問をさせていただきます。

日本の発祥の地、飛鳥を全国へいろいろと発信する原点の施設である万葉文化館ですが、里中満智子さんに協力を仰いでいく。また、万葉文化館友の会については、個人情報の問題で名簿は引き継げないとのことですが、全国に飛鳥古京を守る人たちがおられますので、その人たちに万葉文化館の会員さんになっていただくということで、全く白紙からですが、会員をふやしていただくよう、ぜひお願いしておきたいと思います。

冒頭に言いましたけれども、万葉文化館は、万葉集という少し質が高いものを扱っていますが、エスカレーターで地下に行くと、いろいろな古代の人形が置いてあります。あれは、見たいと思わないことはないですが、少し変えたほうがよいと思います。研修室には、地元のいろいろな人が研修に来るわけですが、あの地下へもっと入っていくような受け皿をつくってほしい。

それから、研修室については、万葉集にかかわりがなかったら部屋を貸しませんという答えをされた職員がいます。例えば近所の会社が、よい研修室があるから新人研修や社員教育の研修などをしたいと申し込んだら、これは何か万葉集に関係があるのですかということです。規程がどうなっているのか知りませんが、私が言いたいのは、近所の会社の社員教育や新人研修などは、全部が飛鳥につながっていくわけです。どんどん掘り下げれば万葉集につながりますし、私はそういうところに門戸を広げてあげていただきたいと思います。これは個々の案件ですので、またお話もさせていただきますけれども、万葉文化館は、負の遺産であるとか、建築が失敗であるとか、そのようなことは決してないので、頑張ってこれからもやるように館長に伝えておいてください。

次に、栄養士会について、一般質問で質問し、また、先日の福祉医療部の審査でも質問したのですが、教育委員会にかかわってお聞きしておきたい。平成23年だったと思いま

すが、栄養教諭について質問をしました。その年の採用は3名でしたが、それから8年がたつわけですが、現在、栄養教諭の採用に関してはどのような変化があるのか。

それから、当時、朝食を食べる啓蒙や、肥満をなくす啓蒙をしていました。そのことについて資料をいただいて見たのですが、例えば朝食は一時ふえたけれども、今は減っていて、肥満度が少なくなったと思ったら、また少し肥満度が高くなっているという現状が報告されているのですけれども、その辺も含めてお答えください。

○香河教職員課長 栄養教諭の採用ですが、山本委員お述べのとおり、平成23年度から採用を行っています。それ以降、毎年採用しており、平成30年4月にも6名を採用したところです。また、今年度実施した教員採用試験においても、6名が合格している状況です。以上です。

○栢木保健体育課長 児童の朝食の摂取についてお答えいたします。

山本委員がお持ちの、奈良県における児童生徒の食生活等実態調査報告書においては、毎日朝食を食べる子どもの割合は、小学校5年生で85.4%、中学校2年生で80.5%となっています。奈良県教育委員会では、子どもたちが朝食をとることは大変重要と考えており、奈良県教育振興大綱のアクションプランにも、朝食を毎日食べない児童生徒の割合を指標とし、食育を推進しています。具体的には、各学校で児童生徒の実態に合わせて、朝食の必要性について食に関する指導や啓発ポスターの掲示を行っています。また、保護者に対しては、食育便り、食育推進委員会や親子料理教室の開催を通して啓発をしています。また、先ほどの調査の中では、食べないほうが多い、食べないと回答した理由としては、小中学生ともに、食べる時間がない、食欲がないということが大半を占めていますので、県教育委員会では、各学校に対して、早寝早起き等の基本的な生活習慣が身につくよう、家庭と連携して取り組みを進めているところです。

続いて、肥満度についてですが、今年度の学校保健統計調査から見ると、肥満傾向児の出現率は、全国平均と比較すると、5歳から17歳までで、男子が5歳、女子が10歳、11歳、15歳で上回っていますが、それ以外は下回っている状況です。また、痩身傾向児の出現率は、男子が6歳、8歳、14歳、17歳で上回っていますが、それ以外は下回っています。逆に、女子は6歳、9歳、10歳、16歳で上回っていますが、それ以外では下回っていることから、女子に関しては少し痩身傾向という状況が出ています。経年で見ますと、奈良県の子どもたちはやや痩身傾向という傾向が出ています。以上です。

○山本委員 朝食をとることは大事なことだと思います。その影響はかなりあって、肥満

などいろいろなものにつながっていくという思いがありますので、ぜひこれからも引き続き取り組んでいただきたいと思います。栄養教諭については、コンスタントに採用して、学校給食の改善をしていると思いますけれども、栄養士会とのかかわり、連携はとっているのですか。

○栢木保健体育課長 奈良県学校栄養士会、奈良県学校給食栄養研究会ともに十分連携をとらせていただいています。

○山本委員 しっかりと連携をとって、ますます学校給食や子どもたちの発育に取り組んでいただきたいと思います。と要望しておきます。

最後の質問ですけれども、大立山まつりについてです。大変いろいろな人たちがここ数年にわたって質問されてきましたが、実は私は初めてなのです、どこでも取り上げたことがなかったのですけれども、いつも気になっていることを質問いたします。

まずは、本当に初歩的なことですが、もう一度、大立山まつりの開催の目的、意義、テーマについて教えていただきたい。

○福井ならの観光力向上課長 大立山まつりのコンセプト、目的についてです。

この祭りは、奈良の宿泊観光客が最も少なくなる冬の時期に、宿泊客を呼び込むために、県内各地の伝統行催事を集結、披露していただく大規模なイベントとして平成28年に始めたものです。

○山本委員 冬の観光客の集客という思いがあると思うのですが、宮本委員の質問にもありましたけれども、無病息災、大極殿でお参りをするということは開催の意義、目的にはなっていないのでしょうか。

○福井ならの観光力向上課長 基本コンセプトは、やはり奈良の宿泊観光客をふやすということが目的です。第1回目を実施したのときの基本コンセプトとしては、確かに山本委員がおっしゃるように、年の初めに1年の無病息災を祈るというテーマも掲げていたように思います。

○山本委員 思いますというよりも、知事も答弁で、年の初めに無病息災を県民を挙げてお祈りするという趣旨があると、はっきりおっしゃっていました。

そこで、大立山まつりの四天王の立山とは何なのか。山車のように巡回するということですが、なぜ四天王になったのでしょうか。

○福井ならの観光力向上課長 四天王ですが、もともとこの祭りについては、奈良県の各地の伝統行催事を集結することが目的でした。その中に、奈良県に昔から伝わる立山とい

われる作り物によって厄を払うというものがありました。立山は広陵町、御所市、樺原市などにあり、それをこの祭りの中で使っていこうということになり、立山の大きいものということで、大立山として始めたものです。

○山本委員 立山はわかるのです。当時は、四神をつくと聞いていたのですが、ふたをあけてみると、最初からそう言っていたのかは知らないですが、四天王になっていたのです。その四天王はなぜあの四天王になったのですか。あれは仏教の仏像ですけれども。

○福井ならの観光力向上課長 立山の大きいものという意味での大立山です。これをつくるに当たって、第1回の開催のときに、実施する事業者に対してプロポーザルを行い、その際に提案があったのがこの四天王です。

○山本委員 提案があったと言いますが、こちらのコンセプトが必要だと思うのです。私がなぜこのようなことを聞くかということ、仏教の中の四天王とは、帝釈天に仕えて、仏教世界の東西南北を守る守護神を四天王として、東は持国天、南は増長天、西は広目天、北は多聞天となっています。仏教の何を守っているのかということ、仏法を守っているのです。仏教を守る、釈迦の教えを守っているのです。お釈迦さんが死んで、そして自分が死んだ後、仏法をしっかりと守っていく、守っていくために四天王をつくっていきなさいという部分であるわけです。聖徳太子が仏教の蘇我氏と一緒に、仏教を排除する物部氏と戦うときの戦勝祈願で四天王をつくっているのです。服装は甲冑を着て武器を持っているのですが、武器を持ってないのは広目天だけで、筆と巻物を持っています。いろいろなお寺に四天王が飾られているわけですが、要は何かといいますと、四天王はそのような守り神であり、戦の象徴なのですが、そういうものを大立山まつりで4体飾っているということです。

最初に聞いたときに何がひっかかっていたかということ、私は明日香村ですから、四神といえば、明日香村の玄武、白虎、朱雀、青龍で、中国古来の思想による東西南北の無病息災や国家安全を願う4つの方向、地形は、山は玄武、川は青龍、海は朱雀、道が白虎という形で四神を古代日本へ伝わり、そして明日香村に伝わってキトラ古墳、高松塚古墳になっているわけです。そのため、無病息災を願うのなら四神をつくるのが当たり前だと思っていたのですけれども、そうではなかったということです。

今さら言っても仕方がないですが、そこを踏まえて、もう一度聞きます。きょう一番何が聞きたいかということ、大立山まつりは平城京の祭りですか。

○福井ならの観光力向上課長 平城京固有の祭りではありません。

○山本委員 そのとおりです。予算書を見ても、平城京の催しの予算には入っていないです。先ほど言われた冬季イベントの展開事業ということで、大立山の展示や行催事をするための予算を組んでいるということですが、絶対に平城宮跡でやらなくてはいけないのかこれからもずっと平城宮跡でしようと思っているのですか。

○福井ならの観光力向上課長 今年度の祭りについては、若草山焼きと同時期に開催するというので、昨年3月に開園した朱雀門ひろばで開催いたしました。このことによって、観光客の周遊滞在時間が延びるといった相乗効果が期待できるということと、朱雀門ひろばの各施設も活用することで、非常に厳しい寒さの中でも祭りを楽しんでいただけるということで、あの場所で開催したものです。

○山本委員 実行委員会の会長に、平城宮跡近隣のお寺の住職がなられた経緯も聞きたいのです。どういう経緯でそうなったのか知りませんが、大立山まつりはこれからもずっと平城宮跡でやるつもりですか。

私が何を言いたいかというと、中南部で大立山まつりは開催できないのですか。

○福井ならの観光力向上課長 宿泊施設数が多い場所、また、奈良を訪れていただく観光のゲートウエーとしての拠点ということ、また、平城宮跡内の各施設が利用できることも勘案して、昨年3月に開園した平城宮跡の朱雀門ひろばで開催したところです。このような観点を踏まえながら、中南部での開催環境についても考えていきたいと考えております。

○山本委員 南和のほうへのバスツアーをしていただきましたが、福井ならの観光力向上課長ともやりとりをして、やはり南部のことを考えないといけないということで、今回バスツアーをしていただいたと思うのです。四天王、四神も東西南北を象徴しているわけですから、ことしは北で開催したのだから、次は南で、東で、西でと、大立山は固定されておらず動かせるので、どこの会場でも設置できるのです。そして基本コンセプトの奈良県民の無病息災を祈り、観光の集客もできます。予算書を見ると平城京はいろいろなイベントがあります。先日のまちづくり推進局の審査の延長になりますけれども、中南部のイベント、祭りはほとんどありません。大立山まつりを中南部、宇陀市へ持っていく、西の大和高田市、葛城市に持っていく、吉野へ持っていく、明日香村のキトラ古墳で開催する。そういった集客にふさわしい場所は幾らでもあると思うのですけれども、その点については考えていただける余地があるのですか。

○福井ならの観光力向上課長 また種々検討していきたいと思えます。

○山本委員 この件について担当部局長はどなたですか。

○折原観光局長兼県土マネジメント部理事（地域交通担当） 福井ならの観光力向上課長から答弁いたしましたけれども、大立山まつりについては、宮本委員からもご指摘がありました。さまざまな課題がある中で、課題をいかに改善しながら、よりよい祭りに発展させていくという中で、今年度は、さきの1月に開催しましたけれども、若草山焼きと同時に開催することで相乗効果を高めたり、厳しい寒さに対応するために朱雀門ひろばにできた施設、国の施設や県の施設などを活用して課題に対応することができたことは、今までの課題の改善ということで一定の評価ができると考えています。そういったことを踏まえながら、開催できる環境があるのかどうかを含めて、今後検討していきたいと考えています。以上です。

○山本委員 もうこれ以上は申しませんが、ぜひ検討していただきたい。キトラ古墳、高松塚古墳、あすか風舞台など受け皿となる場所があります。東でも西でも受け皿はあると思います。ぜひ、平城宮跡ありきの大立山まつりではなく、奈良県の東西南北を見据えた大立山まつりにしていただきたい。特に南和は面積が3分の2、人口が3分の1という中で南部・東部をしっかりと振興していこうという大目的が知事の方針にもあるわけです。もういつまでも平城宮跡ではなく、違うところで受け皿もあるという提案をぜひしていただきたい。県庁移転よりも簡単だと思うので、強く要望して質問を終わります。

○安井委員長 ほかに質疑等はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって地域振興部、観光局、水道局、教育委員会の審査を終わります。

明、3月12日火曜日は、午前10時よりくらし創造部、景観・環境局、警察本部の審査を行います。その終了後、総括審査を行いますので、よろしく願いいたします。

これで本日の会議を終わります。